



JF

**Disclosure Of JF Shimane** *2010*

JFしまね ディスクロージャー誌



Hiroshi Kishi

## ごあいさつ

半世紀以上の長きにわたり島根県漁業を支えて参りました沿岸各漁協、島根県漁連及び島根県信漁連が1つになり、総合事業体「漁業協同組合JFしまね」とし発足以来、4年余りが経過しました。

島根県の漁業を取りまく環境はなお厳しい状況にあります。激変する社会情勢と直面する課題を真摯に受け止めながら、将来への展望を切り開くことが必要であり、そのためにはこれまでの漁協運動の成果と反省を踏まえ組織を育成することが、漁業者の負託に応え活力と魅力あふれる漁業・漁村の発展に繋がるものと確信しております。

組合員数、販売取扱高など全国最大規模となる「JFしまね」では、「信頼と挑戦」を基本理念に積極的に各種事業を推進し、経営基盤の強化と共に組合員の皆様の信頼と社会的信頼を得る努力を致して参ります。

更には、海を信頼し、無限の可能性を信じ資源の保護を図りながら効率的な漁業を構築し、持続的生産体制の確立に向け組織一丸となってその実現に向け邁進する所存であります。

今後とも、より一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成22年6月

漁業協同組合 JFしまね

代表理事会長 **岸 宏**

## 目次

ごあいさつ	0
沿革	1
プロフィール	
役員	
JFしまね行動指針	
JFしまね事業所一覧	2
機構図	4
主な事業のご案内	5
JFしまね行動指針	6
JFしまねは組合員の所得向上に努めます	
JFしまねは資源豊かな島根の海を創ります	8
JFしまねは安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます	9
JFしまねは明日を担う人を育成します	
しまねの魚消費拡大対策	10
しまねの魚介類	12

### 経営内容と活動状況

漁業協同組合JFしまねの組織	14
本組合の組織	
関連会社の状況	
JFマリンバンクしまねの概要	15
事業活動の概況	16
事業のご案内	17
信用事業	
勧誘方針	
貯金業務	
融資業務	18
サービス・その他	
メッセージ	19

トピックス	20
年金受給者様へのサービス	
キャンペーンの実施	
ATM手数料一部無料化	21
手数料一覧	22
当組合の考え方	23
リスク管理体制	
コンプライアンス(法令遵守)の体制	24
金融円滑化にかかる基本的方針	25
利益相反管理方針	

資料編	26
-----	----

## プロフィール (平成22年3月31日現在)

名称	漁業協同組合JFしまね
設立	2006年(平成18年)1月1日
本所所在地	松江市御手船場町575
出資金	3,339百万円
組合員数	正組合員数/3,492名 准組合員数/6,765名
職員数	322名
受託販売取扱高	21,781百万円
購買事業供給高	6,428百万円
貯金残高	42,286百万円
貸出金残高	9,165百万円
長期共済保有契約高	61,159百万円
短期共済保有契約高	35,854百万円

## 役員 (平成22年3月31日現在)

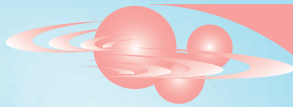
代表理事会長	岸 宏
副会長理事	團野 清
//	金坂 敬
//	牧野 正義
専務理事	永田 正二
常務理事	築谷 允行
理事	谷口 一春
//	山本 千代則
//	曾田 利行
//	吉原 幸則
//	中島 謙二
//	小中 竹雄
//	葛西 清秀
//	金築 義信
//	山内 雪久
代表監事	加藤 二士
監事	村上 俊
//	堀 守
//	神門 勉
//	岸本 良男

## 沿革

昭和24年	2月	水産業協同組合法施行 各漁協設立
	11月	島根県漁連、島根県信漁連設立
昭和25年	9月	県漁連松江魚市場開設
昭和37年	3月	県漁連境港支所開設・販売業務開始
昭和42年	3月	県漁連浜田産地冷蔵庫建設稼動
昭和45年	7月	県漁連宇井製氷工場竣工稼動
昭和48年	10月	県漁連境港冷蔵庫竣工稼動
昭和51年	3月	県漁連松江魚市場移転竣工
昭和52年	12月	県漁連境港フィッシュタンク竣工稼動
昭和53年	7月	県漁連浜田出張所開所
昭和59年	3月	県漁連松江魚市場活魚センター竣工稼動
昭和61年	2月	県漁連浜田油槽所竣工稼動
平成 3年	11月	県漁連浜田冷凍冷蔵庫新設竣工
平成 6年	9月	島根町漁協発足(合併)
	3月	県漁連フィッシュフィレーセンター竣工
平成 7年	1月	大田市漁協発足(合併)
平成 8年	7月	美保関町漁協発足(合併)
平成 9年	4月	都万村漁協発足(合併)
平成10年	5月	平田市漁協発足(合併)
平成14年	4月	信用漁連に信用事業統合完了
	12月	浦郷漁協発足(合併)
平成15年	2月	はまだ漁協発足(合併)
	6月	おき西郷漁協発足(合併)
	10月	第23回全国豊かな海づくり大会開催(浜田市)
平成18年	1月	「漁業協同組合JFしまね」設立・県1漁協として発足
	3月	県漁連・邇安漁連を包括承継
	4月	信漁連を包括承継
平成20年	4月	JFしまね漁業用無線局開局(浜田市)
	8月	JFしまねとイオンとの直接取引開始(イオンと水産物直接取引協定書締結)
	10月	JFしまね境港製氷工場竣工稼動
平成21年	9月	JFしまね直営アンテナショップ「朝獲れ市場 一心太助」オープン
平成22年	6月	JFしまね恵曇冷凍冷蔵庫竣工稼動

## 漁業協同組合JFしまね行動指針

- 一、JFしまねは、組合員の所得向上につとめます。
- 一、JFしまねは、資源豊かな島根の海を創ります。
- 一、JFしまねは、安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます。
- 一、JFしまねは、地域社会の発展に貢献します。
- 一、JFしまねは、明日を担う人を育成します。



### 13 浜田支所

〒697-0017 浜田市原井町3025 (4号市場2階)  
TEL:0855-22-3300  
FAX:0855-22-1194

島根県内や県外からの小型イカ釣漁船や巻網漁船など多数の漁船が水揚げをする漁港である。また、地元の巻網漁業をはじめ、底曳網漁業により水揚げされる「どんちっち三魚」の指定港であり、島根県内でもっとも大きな漁港。また、古くから貿易港としても栄えた、県内一を誇る商港でもある。



### 11 大田支所

〒694-0031 大田市静間町2075  
TEL:0854-84-8011  
FAX:0854-84-8098

約23<sup>°</sup>に及び大田市海岸の東部に位置し、国立公園三瓶山、石見銀山、地場産業の石州瓦が有名。古くから小型底曳網漁業が盛んで、現在では県下最大の41隻が所属する、小型底曳網漁業中心の町で、地元の若者やIターンによる漁業就業者も多い。また、近海の原因魚を使用したかまぼこが有名。



### 9 平田支所

〒691-0042 出雲市十六島町428-1  
TEL:0853-66-1106  
FAX:0853-66-0852

漁業種類は大型・小型定置網漁業、小型底曳網漁業、一本釣り漁業、延縄漁業、採貝藻漁業が営まれており、特に、佐香地区では、甘ダイの延縄漁が盛んで、「小伊津のアマダイ」として販路拡大へ向けた取組みが行われている。また、『出雲国風土記』に記されていた江戸時代の将軍家への献上品である「十六島紫菜(うっぱるいのり)」の産地でもある。



### 14 石見統括事業所

〒697-0017 浜田市原井町3025  
TEL:0855-23-3711  
FAX:0855-23-4682

島根県西部地区における、冷蔵事業、購買事業などの事業を中心に、燃油対策や購買物流などについて積極的な事業展開が行われている。



### 15 益田支所

〒698-0041 益田市高津町8-1-15  
TEL:0856-23-0690  
FAX:0856-23-0698

県西端に位置し、中・小型巻網漁業、定置網漁業、刺網漁業、一本釣り漁業、採貝藻漁業が営まれている。石西地区一帯に鮮魚を供給する魚市場も開設しており、山口や九州からの鮮魚類も入荷している。また近年、絶滅状態であった「ハマグリ」の漁獲量が、水質改善や地元漁業者の資源保護などの努力により見事復活を遂げ、漁獲量・販売額とも急伸している。



### 12 仁摩支所

〒699-2301 大田市仁摩町仁万1947-1  
TEL:0854-88-2311  
FAX:0854-88-3684

小型底曳網漁業を中心に、定置網漁業、一本釣り漁業、イカ釣漁業、延縄漁業、カナギ漁などが営まれている。一本釣り漁業においては、水揚げするメダイ(ダルマ)を活け締めし、鮮度保持効果を高めることにより、ブランド化へ向けた取組みが行われている。



### 10 大社支所

〒699-0702 出雲市大社町杵築北3533  
TEL:0853-53-3155  
FAX:0853-53-2627

出雲大社、日御碕灯台(神社)、キララ多伎等、島根県でも有名な観光地が数多くある地区。一本釣り漁業をはじめ、小型底曳網漁業、定置網漁業、刺網漁業、採貝藻漁業など、沿岸海域を中心とした漁業が営まれている。



## 7 西郷支所

〒685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町八尾の1、62  
TEL:08512-2-1431  
FAX:08512-2-5889

日本海に浮かぶ、大小4つの島で構成されている隠岐諸島の中で最大の島である島後に位置し、中型巻網漁業やかご漁業をはじめ、一本釣り漁業、刺網漁業、カナギ漁など沿岸周辺海域においても様々な漁業が営まれている。また、松葉ガニの中でも良質な「隠岐松葉ガニ」を水揚げする島根県内のカニかご漁船10隻中、7隻が所属している。



## 1 本所

〒690-0007 松江市御手船場町575 (JR松江駅前)  
TEL:0852-21-0001 FAX:0852-27-6130



## 2 松江市場

〒690-0001 松江市東朝日町2013-4  
TEL:0852-25-1110  
FAX:0852-23-2573

島根県の沿岸漁業を中心とした漁獲物が集荷され、活魚施設なども充実した卸売市場。県庁所在地松江市に位置し、境港支所と同じく各地からの漁獲物が多種にわたり集荷される。



## 3 惠曇支所

〒690-0322 松江市鹿島町惠曇622  
TEL:0852-82-1122  
FAX:0852-82-1156

歴史をもつ漁師町で、水産加工業も盛んな水産業中心の町。東西にわたる海岸線は奇岩・洞窟などが多く点在し、遊覧すれば木々の緑と相まって風光明媚な一面をもち、また中国地方で唯一の原子力発電所の立地地区でもある。県内の巻網漁船、県外の小型イカ釣船などによる水揚げが多い。また、青魚の干物などの加工業も盛んで、特にウルメイワシの丸干しなどが有名。



## 4 島根町支所

〒690-1212 松江市島根町野波3715-4  
TEL:0852-85-2309  
FAX:0852-85-3500

『出雲国風土記』に佐太大神が生まれた場所と記されている海食作用によってできた洞窟「加賀の潜戸」のほか、海岸には多く景勝地が点在している。主な漁業としては、定置網漁業が支所総水揚量の6割を占め、一本釣り漁業、小型底曳網漁業、採介藻漁業、刺網漁業のほか、近年、アワビ養殖も盛んに行われている。



## 5 美保関支所

〒690-1311 松江市美保関町七類3254  
TEL:0852-72-2512  
FAX:0852-72-2543

島根半島の東側に位置し、七類港には隠岐航路の発着地がある。町中央部を北山山系が東西に縦断し細長い地形になっており、北山山系を分水嶺として、北部は日本海側、南部は美保湾・境水道に面し、特に北部はリアス式海岸で天然の良港となっている。主な漁業は大型定置網漁業のほか、一本釣り漁業、刺網漁業、採介藻漁業、ワカメ養殖がある。



## 6 境港支所

〒684-0034 鳥取県境港市昭和町9-7  
TEL:0859-44-0220  
FAX:0859-44-0238

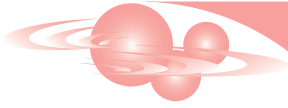
島根県東部地区をはじめ県外船や他県からの漁獲物が集荷される全国有数の境港水産物地方卸売市場にある。また、鳥取県漁協との事業提携による業務の効率化など、市場業務において、より一層の活性化が図られる。



## 8 浦郷支所

〒684-0211 隠岐郡西ノ島町浦郷544-14  
TEL:08514-6-0201  
FAX:08514-6-0210

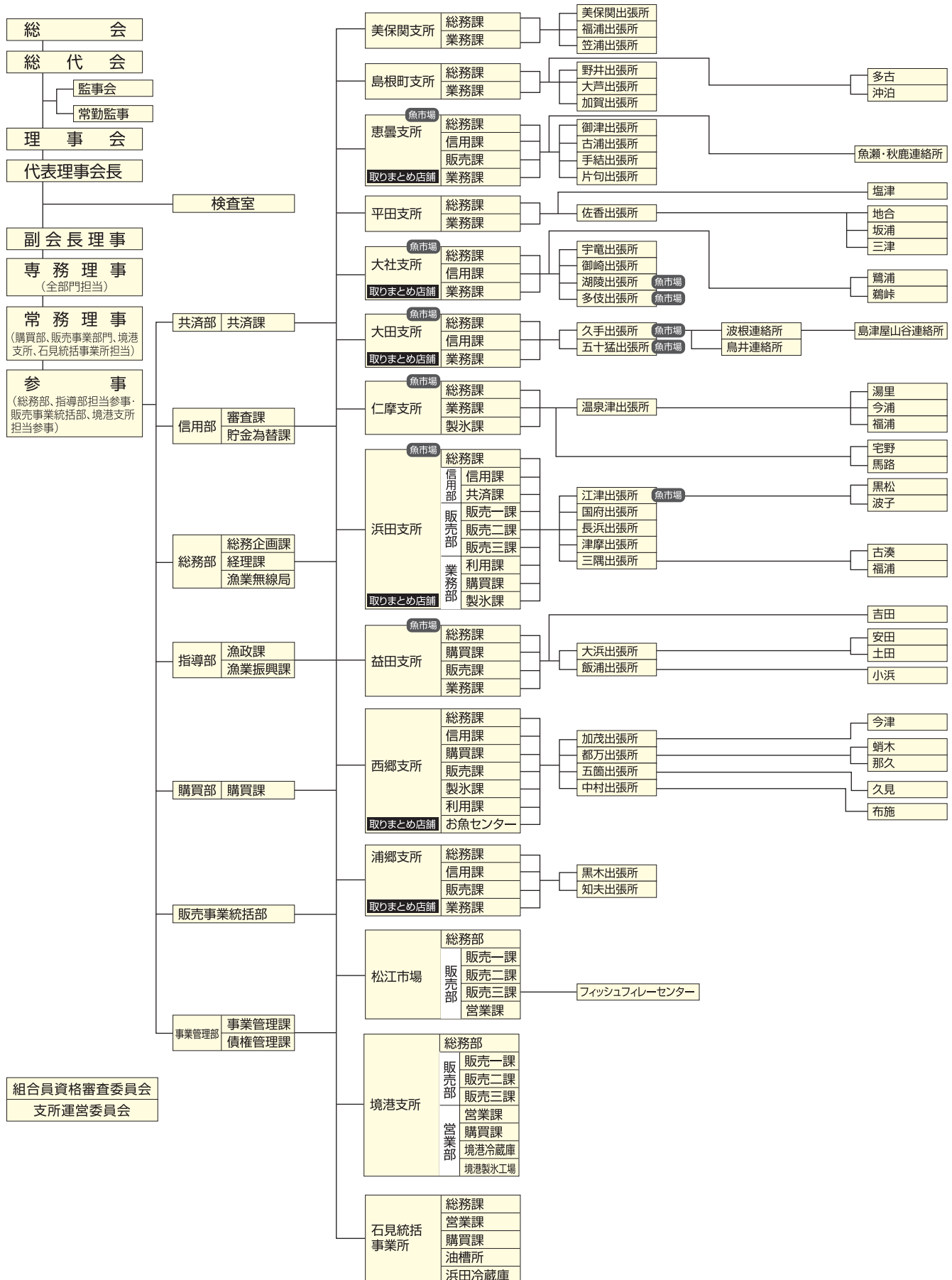
隠岐諸島の島前地区にあり、島後地区同様、水産業を主要産業とする島である。支所においては、自営事業として定置網漁業を起業して以来、巻網漁業、カニかご漁業、イカ釣り漁業、養殖漁業のほか、一本釣り漁業、刺網漁業、採介藻漁業など様々な漁業が営まれている。また、イワガキ養殖も盛んで「隠岐のいわがき」としてブランドへの取組みも行われている。



# 機 構 図

JF Shimane

[平成22年5月31日現在]

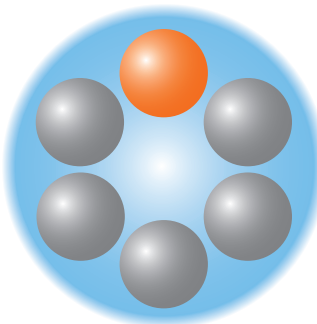




JFしまねは、組合員様の経済的社会的地位の向上と水産業の生産力の増進を図るため、生産物を販売する販売事業、操業に必要な燃料や漁具、または生活に必要な食品などを供給する購買事業、営漁指導・漁政対策・漁業振興対策を行う指導事業、銀行業としての信用事業、保険事業としての共済事業などを行う総合事業体です。

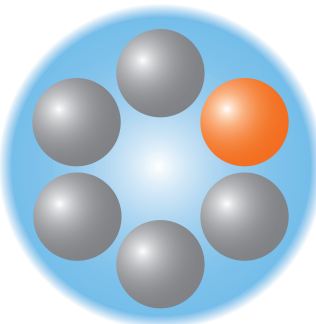


## 販売事業



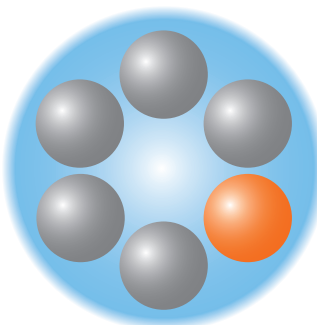
本所、支所及び各出張所の卸売市場から、組合員等の漁獲物の委託販売、買取販売を行うほか、流通開拓による魚価対策に取り組んでいます。

## 指導事業



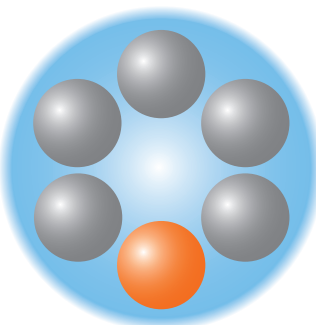
組合員の漁業振興対策として、諸漁政対策事業、市町村を核とするブロック漁業振興対策の推進、漁業再構築対策・担い手後継者対策・繁殖保護・営漁指導・生産販売流通対策等教育情報の提供及び魚食普及などを鋭意推進しています。

## 信用事業



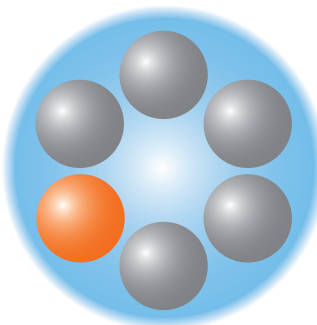
地域の漁業に密着した事業展開を行うとともに、組合員をはじめ地域住民の方々の貯金、融資、為替、決済業務など、銀行業務と同様の業務を行っています。  
※JFマリンバンクとは、貯金や貸出など信用事業を行う全国の漁協・水産加工協・信漁連・農林中央金庫、および全漁連で構成するグループの総称です。

## 共済事業



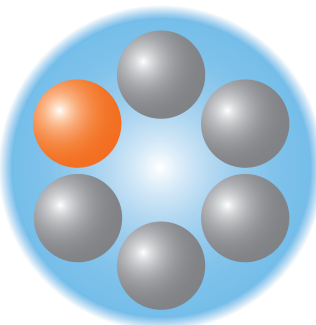
チョコー(長期厚生共済)、ノリコー(乗組員厚生共済)、ねんきん(漁業者高齢福祉共済)などの生命・年金共済や、くらし(生活総合共済)、カサイ(火災共済)などの損害共済があり、漁業者やその家族、また地域住民の方々の暮らしを保障するための事業を行っています。詳しくはお近くのJFしまね各支所窓口までおたずねください。

## 購買事業



漁業用燃油はもとより、漁業生産に必要な網、ロープ、スチロール箱などの漁業資材及び生活に必要な家庭用品等の生活資材に至るまでの商品確保と共に、安価仕入れによる価格対策に取り組みながら組合員へ供給しています。

## 製氷冷凍冷蔵事業



漁獲物の鮮度保持に必要な水の生産供給、餌料(養殖)用魚及び鮮魚の買取業務など、販売事業と連携した魚価の維持に努めるための冷凍保管業務等を行っています。

## 漁業協同組合JFしまね行動指針

- 一、JFしまねは、組合員の所得向上に努めます。
- 一、JFしまねは、資源豊かな島根の海を創ります。
- 一、JFしまねは、安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます。
- 一、JFしまねは、地域社会の発展に貢献します。
- 一、JFしまねは、明日を担う人を育成します。

### JFしまねは組合員の所得向上に努めます！

#### イオンリテール(株)との直接取引展開！

消費者の魚離れが進むなか、魚食の普及拡大と魚食文化の維持普及、更に漁業者の手取り収入が増える流通形態を目指すことを目的として、JFしまねは大手小売業イオンリテール株式会社(本社：千葉県)と直接取引を展開しています。

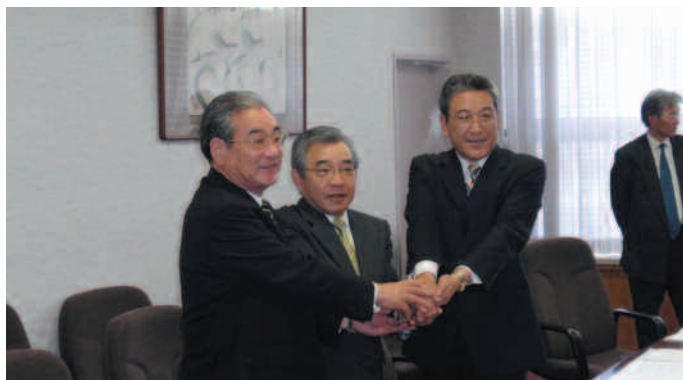
この取引は、新鮮な魚をいち早く提供するとともに、浜の潮風と漁師の心を消費者へ届けたいという漁業者の思いに対し、日本の魚食文化の維持を願うイオンの思いが合致し実現されたもの。

溝口島根県知事立会いのもと行われた水産物直接取引協定書締結式では、JFしまね岸会長、イオンリテール村井社長がそれぞれ協定書に調印し、溝口島根県知事も積極的な支援を約束されました。

この直接取引を「1船全量取引」としたことで、店頭における対面販売による食べ方の提案など、消費者への情報提供の必要性や、豊富な魚種が揃うことによって、新たな消費者の掘り起こしに繋がっている上、これまで売物にならない規格外の魚や、雑魚として取引されなかった魚もイオンに買取ってもらえることで漁業者の収入アップに繋がっています。

これまで、定置網や小型底曳網で水揚げされた漁獲物は、主に、近畿・中部・山陽・中国・四国エリアのイオン直営ジャスコ店で販売され、訪れた買い物客らは、普段見慣れない魚を手に取り販売員らに調理方法を聞きながらも、「鮮度がいい」「今度はいつ(実施)するの?」など、店頭での評判も上々とのこと。

この直接取引は月に1回～2回のペースで実施しています。



JFしまね岸会長(左)、溝口島根県知事(中央)、イオンリテール村井社長(右)



ジャスコ各店舗を訪問する岸会長



イオン各店舗店長による定置網乗船研修を実施



## 島根県魚食普及推進協議会の設置（しまねの魚消費拡大検討会）

「安全、安心、新鮮なしまねの魚」の消費拡大を目的として、JFしまねと島根県魚商人組合連合会は「島根県魚食普及推進協議会」を設立。その推進方策を検討する『しまねの魚消費拡大検討会』では、観光関連関係者、調理師会、給食会、すし組合、生協連合会、マスコミ等、食に関する関係者の方々を構成員として協議・検討した結果、しまねの魚の消費拡大に向けた具体的な魚食普及活動計画（「しまねの魚消費拡大対策」P10～11参照）が打ち出されました。



しまねの魚消費拡大検討会

## お寿司で食べようしまねの魚イベント開催

島根県魚食普及推進協議会は、しまねの魚を広くPRし、また美味しく食べてもらうため、50家族を抽選で招待し、「お寿司で食べよう！しまねの魚」と題した体験型のイベントを開催。参加した家族らは地元寿司職人や県調理師会らの指導を受けながら、にぎり寿司やトビウオをすり身にする団子づくりなどに挑戦し悪戦苦闘しながらも、笑い声や笑顔とともに「しまねの魚」を味わいました。



にぎり寿司体験をする子ども達



トビウオの団子作りに挑戦

## JFしまね直営アンテナショップ「朝獲れ市場 一心太助」オープン

「しまねの魚」の美味しさや海の幸の魅力を、県内・外の多くの人に伝えながら、魚に対してもっと興味や感心をもって喜んで食べてもらおうと、しまねの魚消費拡大対策の一環として、JFしまね直営「朝獲れ市場 一心太助」（島根県水産会館敷地内：JR松江駅前）をオープンしました。

店内には、島根半島でその日に水揚げされた朝獲れ魚介類をはじめ、漁師が造る刺し身を見立てた「まかない造り」や、底曳網船で水揚げされた未利用魚を原料とした「魚肉すり身（漁師の生すり身）」などを販売しているほか、毎月第一土曜日を「魚の日」としたイベントでは、市内の鮮魚店も参加して、朝獲れ鮮魚プレゼント抽選会やワンコインセール、魚屋さんから直接指導を受ける魚の捌き方教室や特製汁の無料配布など、安全・安心で新鮮なしまねの魚を皆様に提供しています。



JFしまね直営「朝獲れ市場 一心太助」オープン



店内の様子



魚屋さんの指導による捌き方教室

## 島根県下一斉海浜清掃活動

本県浜田市において「全国豊かな海づくり大会」が開催(H15.10)されたのを契機に、毎年7月の「海の日」を中心とした島根県下一斉海浜清掃活動を実施しています。

県内各漁村の地先海岸を中心に、JFしまね組合員や職員、また県や市町村の行政水産職員、水産団体からも参加する「オール水産」の取組として実施している海浜清掃での回収物の多くは、流木やロープ類、スチロールやハンゲル文字容器などの漂着物が殆んどですが、相変わらず空缶や空ビン、ペットボトルやコンビニ弁当殻など、レジャーで訪れた人による「ポイ捨てゴミ」も後を絶ちません。

一人ひとりがゴミを持ち帰り「海を汚さない」という気持ちを持ち、更にこの清掃活動の輪が広がることで、「きれいで豊かなしまねの海」になることを願っています。



## 漁民の森づくり活動

豊かな漁場を維持するうえで、森林から供給される河川水が重要な役割を果たしていることへの認識が高まり、全国では漁業者が山に木を植える活動が展開される中、本県においても、水産庁が創設した「漁民の森づくり活動推進事業」の補助を受け、本組合が事業主体となり、平成13年からの5年間浜田地区、西ノ島地区において、また、平成15年からの3年間大社地区、大田地区において、漁業者はもとより地元住民、ボランティアの幅広い参加のもと、総面積66,850㎡の土地に、針葉樹や広葉樹併せて14,590本を植樹しました。

この植樹活動は、植えるだけで終わりというものではなく、苗木が一人前となるには10年ぐらい成長を助ける育樹期間が必要とされていることから、小規模ながら実施される植樹活動と併せて、これまでの植樹地周辺の下草刈りや伐採など「育樹」を中心に展開していきます。



## しまね定置もん

島根県沿岸の定置網で獲られた魚を漁獲直後から出荷まで、「殺菌冷海水」(海水を紫外線で殺菌し、0℃まで冷却した海水)を使い、「魚体をすばやく冷却すること＝鮮度保持」と、「魚体を十分に洗浄すること＝衛生管理」を徹底し、定められた処理基準をクリアした魚(商品)に「しまね定置もん認証シール」を張って出荷しています。獲れたばかりの魚を殺菌冷海水で瞬時に活締めするので、鮮度のばらつきが少なく、高鮮度が持続します。

鮮度にこだわり、安全な魚を皆様の食卓まで届けたいという漁師達の思いから生まれたのが「しまね定置もん」です。



①出港前、船倉に殺菌冷海水を積み込みます。



②獲れた魚は直ぐに殺菌冷海水の船倉に入れます。



③帰港後、直ぐに魚の仕分け作業をします。



④氷で調節しながら、魚を十分に冷やします。



⑤魚の体温を測ります。概ね5℃以下に保ちます。



⑥箱に認証シールを貼って、市場等へ出荷。

## 隠岐松葉ガニ

JFしまねでは、隠岐島周辺海域でかご漁業により漁獲された一定の規格にあるズワイガニを「隠岐松葉ガニ」として、生産者・産地が記された証明タグを付け販売し、消費者に「島根県隠岐産」という認識を一層深めてもらうためのブランド化へ向けた取り組みを展開しています。

平成16年からJR松江駅前(水産会館敷地内)に「隠岐松葉ガニ直売店」(現:朝獲れ市場 一心太助)をオープンし、地元消費者へも広くPRしています。



## 島根県漁業就業者確保育成センターの設置

深刻な漁業の担い手不足を解消するため、平成8年に「島根県漁業就業者確保育成センター」を開設して以来、これまでの新規就業者数は、センターの漁業就業者発掘作業により雇われのIターン者を中心に199人となっております。

一方で、平成15年から始まった自営漁業者への育成等支援事業(島根県単補助事業)により、UIターン者を中心に39人が技術指導を受けながら研修を終了しており、同事業にて開催される「レベルアップ研修会」では、最新の漁労技術やベテラン漁師からの知識や情報を習得できる場として、研修生らは役立てています。



漁業就業者支援フェア



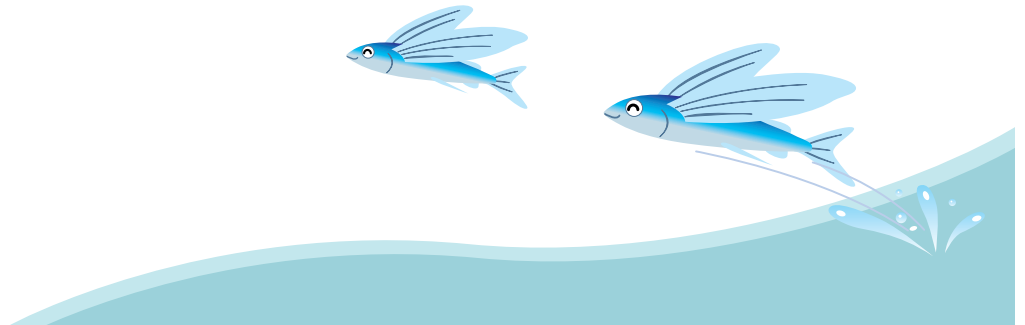
レベルアップ研修会





現下の厳しい漁業情勢の中、消費者の魚消費の減退や輸入魚の増大によって、生鮮魚流通量は減少しており、魚食の普及拡大は喫緊の課題となっています。一方で、食の安全が強く求められている中であって、安全・安心で新鮮なしまねの魚は消費者から高い評価を受けており、その安定供給が期待されているところです。

そこで、JFしまねと島根県魚商人組合連合会とが連携し設立された「島根県魚食普及推進協議会」が中心となり、しまねの魚消費拡大と安定供給のためさまざまな事業を実施し、消費者と生産者の負託に応えられる取組みを展開して参ります。



## ● 「呼び込み型」消費拡大対策

### ① 来県者(観光客等)に対する消費拡大活動

来県者により多く地元で獲れた「しまねの魚」を食べてもらう取組みを実施。

### ② 家庭での魚食普及活動

家庭内での魚消費が少なくなっていることに加え、調理済の惣菜としての水産物購入が多くなってきていることから、家庭での魚調理・魚消費を増やすための取組みを実施。

### ③ 県内鮮魚販売員育成活動

消費者においしい魚の食べ方をアドバイスできる県内小売販売店舗の対面販売員を育成。

### ④ 拠点市場における魚食普及活動

JFしまね各支所において、それぞれの地域の特色を生かした魚食普及活動の展開。

## ● 「市場流通対策」

① 県外市場で「しまねの魚」の認知度はまだ低いことから、積極的なPR活動を始めたことによる認知度向上対策の実施。

② 魚食普及や販売対策について生産者から小売に至る流通関係者による意見交換を実施すると共に、「しまねの魚」を安定供給する市場流通チャンネルの確立。

### ③ トレーサビリティの導入

「しまねの魚」について安全・安心の徹底を図るためのトレーサビリティの導入を目指す取組。

# こらあ〜美味いわ! しまねの魚

## 「とび丸くん」しまねの魚イメージキャラクター

「しまねの魚」をPRするイメージキャラクターとキャッチフレーズが決まりました。名前は「とび丸くん」、キャッチフレーズは「こらあ〜美味いわ!しまねの魚」です。

安全・安心・新鮮な「しまねの魚」を、多くの人々に親しみをもって食べてもらうため飛び回っている、ちゃんまげ頭にねじり鉢巻、ハッピを羽織った元気な魚屋さんをモチーフ。

活きの良いしまねの県漁「トビウオ」が飛び跳ねているように連んでいる様子から「とび丸くん」と名付けました。

「しまねの魚」を皆さんの食卓へ届けるため、「とび丸くん」は走り続けます。  
※イメージキャラクターとキャッチフレーズは、JFしまね役職員、島根県魚商人組合連合会の組合員、島根県水産行政職員に公募し、応募総数352点の中から決定されました。



とび丸くん

## ● 「出稼ぎ型」消費拡大対策

### ①直接取引販売促進対策

直接取引事業は始まったが、県外の小売店ではしまねの魚についての知識が十分でなく、消費者の要望に応えられてない状況もあることから、鮮魚販売担当者に対し島根県産魚の知識向上に対する取組みを実施。

### ②「しまねの魚」ブランド化

しまねの魚を地域ブランドとして確立すると共に、「どんちっちあじ」のブランドの更なる知名度向上と、新たなブランド商品の開発への取組みを実施。

## ● 「共通対策」

### ①「魚の日」の設定

毎月第一土曜日を「魚の日」とし、JFしまねと街の魚屋がグループを構築し統一したテーマのもと連携して魚食普及を推進。

### ②「背中一押し運動」の推進

生産者、流通関係者、消費者にとって三方一両得となり、消費者がしまねの魚を購入するきっかけづくりを展開。

### ③島根県産魚の付加価値向上対策

県内に多く存在する未・低利用魚を対象に、農商工連携を活用しながらこれらを有効利用するための付加価値向上対策を実施。

### ④流通・販売・消費動向のモニタリング

「しまねの魚」の流通・販売・消費動向について、流通関係者と消費者に対するモニタリングを実施。

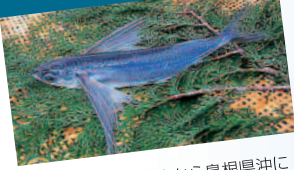


## しまねの魚 季節別の旬と漁獲時期

旬 ■ 漁獲時期 ■

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
春	メバル													
	マダイ													
	チダイ、キダイ													
	イワガキ(養殖)													
	アオリイカ													
	イサキ													
夏	マアジ													
	ハマチ													
	トビウオ													
	マグロ類													
	ケンサキイカ(シロイカ)													
	ウルメイワシ													
	マアナゴ													
	サザエ													
	アワビ													
	エッチュウバイ(シロバイ)													
	ムラサキウニ													
	シジミ													
	ヤマトガマス(水ガマス)													
秋	アユ													
	シイラ													
	ヒラマサ													
	カタクチイワシ													
	スルメイカ													
	サバ類													
冬	ノドグロ													
	スズキ													
	ニギス													
	ブリ類													
	アカアマダイ													
	サワラ													
	ササガレイ(ヤナギムシガレイ)													
	ミズガレイ(ムシガレイ)													
	エテガレイ(ソウハチ)													
	ダルマ(メダイ)													
	アンコウ													
	ヒラメ													
	アカガレイ													
	カワハギ													
	ベニズワイガニ													
	ズワイガニ(隠岐松葉ガニ)													
	岩ノリ(十六島のり)													
	ワカメ(養殖)													

### トビウオ



6月～8月頃に南方から島根県沖に  
来遊・産卵し、秋になると再び東シ  
ナ海に南下します。島根県の県魚に  
選定され、地元では「アゴ」と呼ば  
れています。

### アカムツ(ノドグロ)



口内が黒いところから島根県では「の  
どぐろ」と呼ばれています。底曳き、  
延縄で漁獲され、煮つけが一般的で  
すが、塩焼き、刺身、魚すきなどで  
食べられる高級魚です。

### メバル



島根県では沿岸域で生息するメバ  
ルを「灘メバル」、沖合域では「沖メ  
バル」と呼んでいます。身は白く適度  
な弾力があって締っており味は淡泊。

### マアジ



島根県沖合いでは主にまき網で漁獲され、  
6月頃が脂が乗って大変美味しくなります。  
また、県西部で漁獲されるマアジは一段  
と脂がのり、浜田では基準をクリアした  
マアジを「どんちっちあじ」としてブラン  
ド魚への取組をおこなっています。

### アマダイ



延縄、刺網、底曳網等で漁獲されま  
すが、延縄が漁獲量の半数を占めて  
います。白身でやわらかく、淡白で  
上品な甘さから「甘鯛」とも書かれ、  
刺身、塩焼き、吸物、煮付けなどとし  
て賞味されます。

### ズワイガニ(隠岐松葉ガニ)



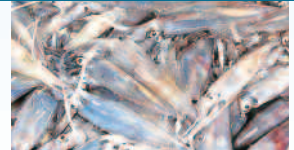
松葉ガニ、越前ガニの名で知られ、島根県  
では隠岐が主産地です。日本海西部で  
は底曳網で漁獲されているのに対し、島根  
県では簗で漁獲しており、鮮度が良く形も  
整っています。隠岐周辺で簗により漁獲さ  
れたズワイガニを「隠岐松葉ガニ」として  
ブランド化を図る取組みを実施しています。

### イワガキ



イワガキは、冬に最盛期を迎えるマガ  
キとは別種で夏に旬を迎えます。隠  
岐郡西ノ島で養殖に成功して以来、年  
間数万個規模の出荷が行われています。  
また、「隠岐のいわがき」はブランド化  
へ向け重点的に取り組まれている島  
根県の重点産品に選定されています。

### ケンサキイカ(シロイカ)



島根県ではシロイカ、またはマイカ(石  
見地方)と呼ばれ、最も好まれるイ  
カです。適度に肉厚で甘みがあり、  
刺身、煮付け、干イカ、イカどんぶり  
にしても美味しいです。

### ブリ



出世魚として有名ですが、島根県で  
も一本釣をはじめ各種の漁法で天  
然物が漁獲されます。特に冬に揚  
がる「寒ブリ」は脂ののって最高  
です。

### エッチュウパイ(シロパイ)



島根県沖の水深200m～300mの  
深海に棲む巻貝の一種で、島根県で  
はシロパイと呼ばれています。刺身、  
焼物、炊き込みご飯、フライ、煮物など  
どれをとってもシロパイの持つ独特  
な食感と甘みが楽しめます。

### アンコウ



冬の食卓の定番といえば鍋。鍋とい  
えばアンコウというほど人気のある魚。  
また、アンコウの肝「アン肝」は海の  
フォアグラと言われるほどです。島根  
県ではほとんどが底曳網で漁獲され、  
その他刺網や定置網でも漁獲されます。

### ヤマトシジミ



島根県東部の宍道湖は日本一の生産  
量を誇っています。粒が大きく肉厚で、  
宍道湖で漁獲される魚介類で集めら  
れた宍道湖七珍料理の一品、シジミ  
汁は肝機能回復の薬膳としても有名  
で一年を通じて欠かせません。

### アユ



島根県内では清流高津川のアユ  
や江の川の巨アユなどが全  
国的に有名です。新鮮なアユを  
内臓ごと塩辛にした「うるか」は、  
県西部地方の特産品です。

### カレイ類



島根県ではムシガレイ(ミスガレイ)、ソウハチ(エ  
テガレイ)、ヤナギムシガレイ(ササガレイ)、アカガ  
レイ、メイトガレイなど種類豊富なカレイが主に底  
曳網で漁獲されます。また、県西部浜田の底曳網  
で漁獲されたもので基準をクリアしたものについ  
ては「どんちっちカレイ」として販売されています。

### 岩のり(十六島のり)



11月から3月まで日本海の岸で採れる  
細長いのを「岩のり」と呼びます。中  
でも島根半島の出雲市十六島(うづぶ  
るい)で採れる岩のりは荒波にもまれる  
ため黒紫色で磯の香りがひととき高く、  
お正月の雑煮には欠かせない逸品です。

### 板ワカメ



生のワカメを板状に干したもので、  
細い莖と柔らかな葉、つやの良さが  
島根産の特徴です。焼いて手でも  
みほぐしたものを炊きたての御飯  
にふりかけて食べると最高です。

### メダイ(ダルマ)



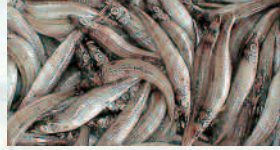
水深100m前後の深場の礁などに棲息し、  
成長がとても早く、3歳で50cmにもなり、  
中には体長1m、体重10kg近くになる大物  
もいる。周年をととして、比較的、脂のの  
っている白身の魚で、刺身、焼物、揚げ物、煮  
付けと、どのような料理にしても万能です。

### シイラ



回遊魚で6～9月にかけて見られ、漂流物につく習  
性を利用して、竹などで作った筏「シイラ漕け」を  
網で囲む方法で漁獲します。島根県では、沖づくり  
(漁獲後、船上でおろしたシイラの切り身を塩漬けし、  
帰港後、酢で洗い、酢締めしたもの)と呼ばれる  
漁師料理が最もポピュラーな食べ方とされ、そ  
の他刺身、塩焼き、煮付け、フライなどに利用されます。

### ニギス



島根県ではニギスのことを、「沖イワシ」、「沖  
キス」などと呼びます。体長15cm程度で、  
水深100～200m付近に生息し、主に底曳  
網で漁獲されます。鮮度落ちが早いため、  
多くは一夜干しとして加工されますが、天ぷ  
ら、フライ、すり身団子などに料理されます。

### スズキ



海や湖、河川においても見られる魚。スズキ  
は40cmまでを「セイゴ」、40cm～60cmを「ハ  
ネ」、60cm以上を「スズキ」と魚体の成長に  
ともなって呼び名が代わる出世魚。白身の魚  
で刺身や洗い、塩焼きなどで食されるほか、  
宍道湖七珍のひとつスズキの奉書焼きは有名。



## 本組合の組織

### ■ 組合員数

資格区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
正組合員	3,613	3,492
准組合員	6,931	6,765
合計	10,544	10,257

### ■ 当期末現在の役員

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	就任年月日	備考
代表理事会長	常勤	岸 宏	平成18年1月1日	員外
副会長理事	非常勤	團 野 清	〃	
〃	〃	金 坂 敬	〃	
〃	〃	牧 野 正義	〃	
専務理事	常勤	永 田 正 二	〃	員外
常務理事	常勤	築 谷 允 行	〃	員外
理事	非常勤	谷 口 一 春	〃	
〃	〃	山 本 千代則	〃	
〃	〃	曾 田 利 行	〃	
〃	〃	吉 原 幸 則	〃	
〃	〃	中 島 謙 二	〃	
〃	〃	小 中 竹 雄	平成19年6月23日	
〃	〃	葛 西 清 秀	平成21年6月27日	
〃	〃	金 築 義 信	〃	
〃	〃	山 内 雪 久	〃	
代表監事	非常勤	加 藤 二 士	平成18年6月10日	平成21年6月27日より代表監事
監 事	〃	村 上 俊	平成21年6月27日	
〃	〃	堀 守	〃	
〃	〃	神 門 勉	平成18年1月1日	員外
〃	常勤	岸 本 良 男	平成18年6月10日	員外

### ■ 当期退任の役員

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	退任年月日	備考
理 事	非常勤	池 田 隆 二	平成21年6月27日	
〃	〃	樋 野 健 治	〃	
〃	〃	米 田 政 義	〃	
代表監事	〃	月 森 陸	〃	
監 事	〃	小 笹 博	〃	

### ■ 職 員

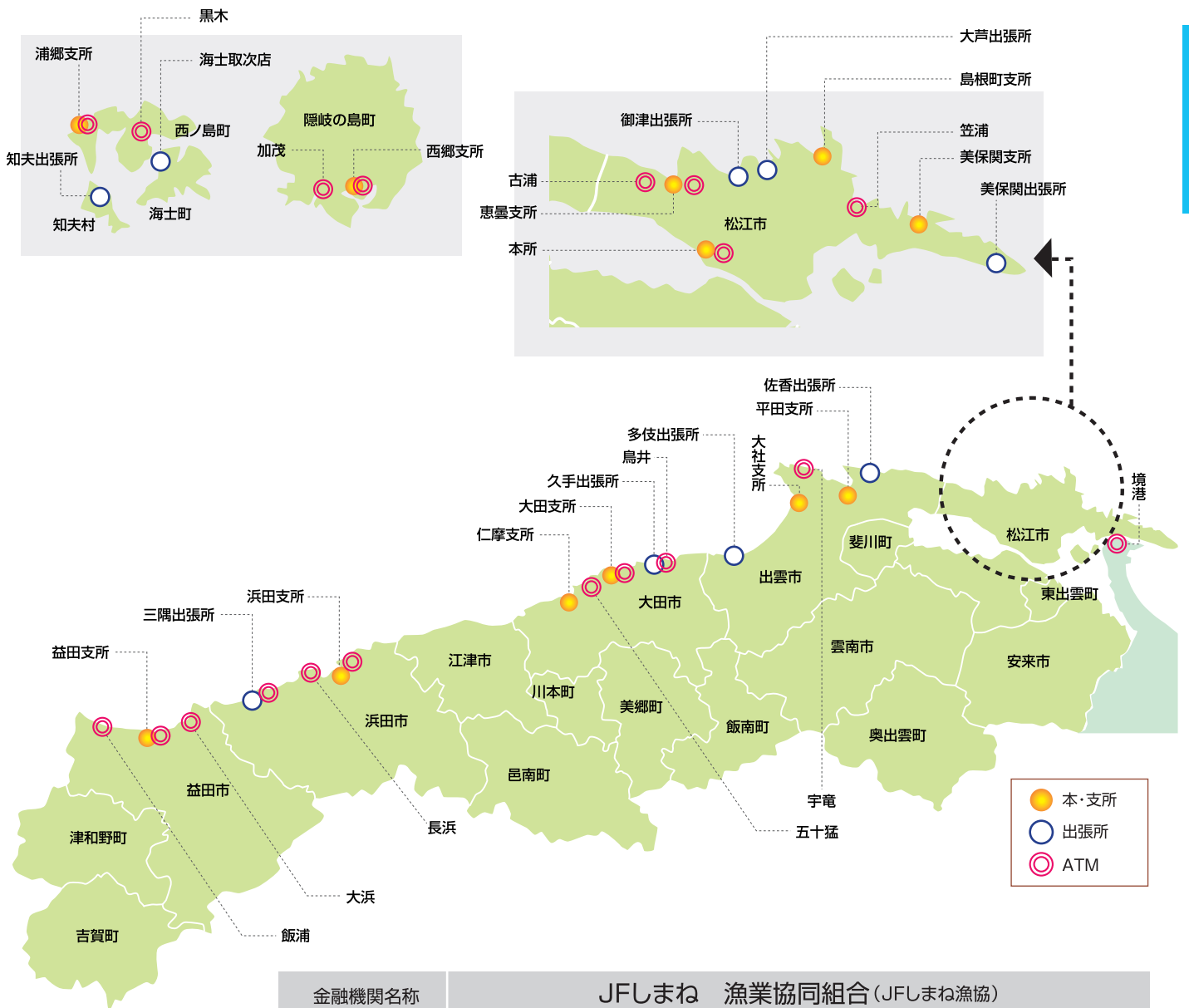
(単位：人)

異動 区分	前期末 現在	当期 増加	当期 減少	当 期 末 現 在		
				男性	女性	合計
参 事	1	0	0	1	0	1
管理部門職員	56	1	3	38	16	54
信用部門職員	40	0	1	17	22	39
共済部門職員	12	0	0	9	3	12
購買部門職員	41	0	2	32	7	39
販売部門職員	101	2	7	88	8	96
製氷部門職員	25	0	1	24	0	24
冷凍冷蔵部門職員	15	0	0	13	2	15
加工部門職員	6	0	0	6	0	6
利用部門職員	14	0	0	14	0	14
漁業自営部門職員	3	0	0	2	1	3
指導部門職員	19	0	0	16	3	19
合 計	333	3	14	260	62	322

## 関連会社の状況

法人名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金(千円)	出資比率(%)
境港水産物取引精算株式会社	鳥取県境港市昭和町9番地7	鳥取県境港魚市場の水産物等売渡代金の集金代行業務	昭和47年10月17日	12,000	33.3%
安来製氷株式会社	松江市美保関町森山650番地2	氷の製造及び販売業務	昭和23年11月11日	14,200	46.2%
有限会社漁協サービス	浜田市瀬戸見町37番地1	魚箱の販売及び市場請負業務	昭和59年 8月30日	30,000	39.8%





金融機関名称	JFしまね 漁業協同組合 (JFしまね漁協)	
店舗名	住 所	電 話
本 所	〒690-0007 松江市御手船場町575 ・ATM(本所・境港)	0852-21-0002
恵曇支所	〒690-0322 松江市鹿島町恵曇622 御津出張所 ○美保関支所(美保関出張所) ○島根町支所(大芦出張所) ・ATM(恵曇・古浦・笠浦)	0852-82-1123
大社支所	〒699-0702 出雲市大社町大字杵築北3533 多伎出張所 ○平田支所(佐香出張所) ・ATM(宇電)	0853-53-3155
大田支所	〒694-0031 大田市静間町2075 久手出張所 ○仁摩支所 ・ATM(大田・五十猛・鳥井)	0854-84-8011
浜田支所	〒697-0055 浜田市元浜町231-4 三隅出張所 ○益田支所 ・ATM(浜田・長浜・三隅・益田・大浜・飯浦)	0855-22-3305
西郷支所	〒685-0014 隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一、62 ・ATM(西郷・加茂)	08512-2-3355
浦郷支所	〒684-0211 隠岐郡西ノ島町浦郷544-15 知夫出張所・海士取次店 ・ATM(浦郷・黒木)	08514-6-0217



## 事業活動の概況

平成22年3月31日現在

### 1. 一般的概況

(1)当該事業年度における主要な事業活動の内容と成果  
平成21年度は厳しい経済情勢の下、消費者の低価格指向を含めデフレ圧力が続く中、本県漁業環境は魚価の低迷、クラゲの発生による影響、更に年度後半には長期に亘る天候不順に見舞われました。

一方、低下傾向にあった原油価格は、上昇に転じ燃油及び関連資材の経費負担の増加により漁業経営は厳しい状況でありました。

このような中で本県漁業生産高は、生産量11万8千トン、生産額182億円となりました。

合併4年目を迎え、JFしまねの基本理念である「組合員の所得向上」、「安全・安心・新鮮な島根の魚の提供」、「地域社会への貢献」の実現のため年次計画による諸施設の整備、諸課題の改善に鋭意取組むと共に組合員の協力の下、役職員一丸となって事業の推進に努め、当期利益は計画を上回る216百万円を計上し内部留保と組合員への還元ができる体制を確保することが出来ました。

ご協力を賜りました組合員、関係各位に対しまして衷心よりお礼申し上げます。

主な事業活動と成果については下記のとおりです。

1. 信用事業においては、超低金利の状況下において金利上乗せ定期貯金、定期積金のキャンペーンの実施、また年金受給口座獲得の推進並びに金利優遇定期貯金の取扱を行い利用者への還元と利用率の向上に努め、年度末貯金残高は423億円となりました。

一方、貸出金は漁業経営が原油価格の高騰により逼迫した状況にある中、国の経済対策としての緊急保証制度の活用により資金繰りの円滑化を図るべく、県制度資金等の積極的な対応や生活関連ローンのキャンペーンを実施し、利用者の拡大に努めて参りました。

2. 共済事業においては、「海といっしょに。浜といっしょに。JF共済」をキャッチフレーズに主力商品である「チョコーとくらし」のキャンペーンを共済推進委員会と共に展開し、長期共済の新規契約額が78億円となり、特にチョコーについては、目標達成率において全国第1位の実績をあげることができました。

3. 購買事業においては、本年度より懸案であった燃油の県下統一価格を実施すると共に安定供給による組合員の負担軽減に努めました。

また、国の燃油高騰対策として新たにスタートする「セ

ーフティーネット事業」への全組合員の参加に向けて普及推進に努めました。

4. 販売事業においては、下期の荒天が漁獲高に大きく影響した中で、自己買参権を活用した買取販売により魚価の維持、向上に努めると共にしまねの魚の販売強化のためイオンリテール(株)との直接取引事業の拡大や各市場間の情報の共有に鋭意取組んで参りました。

また、漁獲物の鮮度管理、魚価向上に欠かせない製氷事業については、新設した境港製氷工場、各支所製氷工場との連携により万全な供給体制を確立することができました。

冷凍冷蔵事業については、養殖用飼料や輸出向け需要等が減少する中で、稼働率(回転率)の改善に努め、販売事業との連携により魚価向上に努めました。

加工事業においては、体制の見直しを行い未利用魚の付加価値の向上に向けて、すり身加工に着手し販路拡大に努めました。

5. 指導事業においては、組合員広報誌「明るい漁村」の発行により情報提供に努めると共にホームページに各種情報を紹介し、広く一般に情報提供を行い、関係者に対して情報の開示に努めました。

また、「魚価の向上」、「島根の魚の消費拡大」、「漁業者の所得向上」を目的として「島根県魚食普及推進協議会」を設立し、島根県魚商人組合連合会及び観光、宿泊、飲食の各組織やマスコミとの連携を図り、各種イベントの開催とアンテナショップ「一心太助」を設置し毎月第一土曜日を「魚の日」として定着させ、しまねの魚の消費拡大に努めました。

### (2)当該事業年度における重要事項

JFしまねの経営基盤が年次拡大される中で増資並びに期間利益の内部留保による自己資本の充実により経営の健全性に努めました。

### (3)単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 13.66%(平成22年3月31日現在)

### (4)対処すべき重要な課題

総合事業体として漁協全利用体制の確立と経営の更なる健全化に努めると共に「信頼と挑戦」を旨とし万全を期して参ります。

## 事業のご案内

### ◆信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、漁協・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、漁協系統金融として大きな力を発揮しています。

#### 勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮したうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

#### 貯金業務

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、変動金利定期貯金、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

(平成22年5月31日現在)

種 類	特 色	期 間	お預け入れ金額
普通貯金	いつでも出し入れできる便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座 (無利息型)	普通貯金と定期貯金が1つの通帳にセットになった便利な口座です。また、いざというときには定期貯金を担保とする自動融資がご利用いただけます。自動融資は、定期貯金残高の90%(最高900万円まで)の範囲内です。 無利息の普通貯金です。貯金保険機構が定める「決済用貯金」であり、全額が保護されます。	出し入れ自由	1円以上 (但し、定期貯金は1万円以上)
貯蓄貯金	普通貯金の便利さと、金額層に応じた金利の有利さを兼ね備え普通貯金との相互スウィングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金の短期運用に便利です。	7日以上	10万円以上
納税準備貯金	納税日に備えて、あらかじめ準備いただく貯金です。	お預け入れは自由 お引き出しは納税時	1円以上
期日指定定期貯金	預入日から1年経過後は、ご希望の日に必要なだけお引き出しできます。お利息は1年ごとの複利計算です。	最長3年(据置期間1年)	1円以上300万円未満
スーパー定期	手軽にはじめられる定期貯金です。お預入期間が選べる定型方式と期間内で満期日をご指定いただける期日指定方式があります。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、4年、5年	1円以上 300万円以上はスーパー定期300
大口定期	大口の資金運用に適した貯金です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
変動金利型定期	金利情勢に応じ、6ヶ月ごとに利率が変動する定期貯金です。個人の方のみお利息は複利計算です。	1年、2年、3年	1円以上
積立定期	毎月一定額を積立てる定額方式といつでもお好きな金額を積立てることができる自由方式があります。目標に応じて無理なく増やす定期貯金です。	定額方式は1年、2年、3年、 4年、5年 自由方式は1年以上5年以内	1円以上
大漁貯金(積立定期I型)	水揚げ代金の一定振替率の金額を毎回の積立金として定期貯金としてお預かりし、それぞれの積立総額を1年ごとにとりまとめ、最終満期日まで自動継続する貯金です。(漁協組合員様限定です)	お預け入れは自由 お引き出しは退職時	1円以上
定期積金	生活設計にあわせて、一定額を毎月お積立いただけます。	6カ月(6回)以上、7年(84回) の間で、月単位の積立が可能	500円以上

## 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、漁業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、水産関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫資金の融資のお申込みのお取次もしています。

(平成22年5月31日現在)




種 類	お 使 い み ち	ご 融 資 金 額	ご 融 資 期 間	
個人向けローン	マイカーローン	マイカー、バイクの購入、修理・車検費用等にご利用いただけます。適用金利は、「変動金利型」と「固定金利型」が選択できます。	500万円以内	7年以内
	教育ローン	入学金、授業料等ご家族のスクールライフにご利用いただけます。適用金利は、「変動金利型」と「固定金利型」が選択できます。	500万円以内	10年以内
	住宅ローン	住宅の新築、購入(土地・建物)、増改築などマイホームづくりのためのローンです。適用金利は、「変動金利型」、「固定金利型」と「固定・変動金利選択型」が選択できます。	5,000万円以内	35年以内
	新型住宅ローン	住宅ローンと同様に住宅の新築、購入(土地・建物)、増改築などマイホームづくりのためのローンです。適用金利は、借入から10年間と11年目を以降完済までの2段階の固定金利となります。	5,000万円以内	35年以内
	リフォームローン	住宅の増改築、補修工事および造園などにご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
	地域公共整備事業関連ローン	地域公共整備(下水道整備等)、またそれに付随する住宅の増改築にご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	かもめローン かもめローンⅡ	生活に必要な資金であればご自由にご利用いただけます。	200万円以内	7年以内
	カードローン	レジャー、買物など不意な出費に便利なカードです。	30万円～100万円	3年(自動更新)
	おまとめローン	金融機関、信販、クレジット、消費者金融等の借入一本化資金としてご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
	クイックローン「ミニ」	用途自由です。 生活に必要な資金を簡便かつ迅速にご利用いただけます。	10万円～99万円	5年以内
漁業制度資金	漁業近代化資金	漁業者等の漁業生産活動に必要な設備資金としてご利用いただけます。 (漁船建造、購入、改造、漁具購入等)	20トン以上漁船…3億6,000万円以内 養殖業法人…1億8,000万円以内 その他…9,000万円以内	お使いみちによって異なります。
	漁業活性化資金	漁業資材、漁具購入等にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年以内
	新規漁業着業支援運転資金	新たに漁業を営もうとする方で漁業資材、漁具購入等にご利用いただけます。	2,000万円以内	5年以内
	長期漁船建造資金	漁船建造資金にご利用いただけます。	4億円以内	20年以内

(注1) (株)日本政策金融公庫資金の取扱もいたしております。

(注2) 融資金利等詳しくは、JFマリンバンクしまねの各店舗でお気軽にお尋ね下さい。

(注3) ご利用に際しては、ローン規約・ご利用限度額・ご返済方法などを十分にご確認の上、無理のない計画的なお借入をおすすめいたします。

## その他の商品・サービス

種 類	特 色
自動支払サービス	各種公共料金(電気・電話・NHK受信料など)をはじめ、国民年金の保険料、税金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	給与、年金等が自動的にお客さまの口座に入金される便利なサービスです。
自動送金サービス	毎月ご指定の日に、家賃・ご家族への仕送り・会費など、ご指定の金額をご指定の貯金口座から自動的にご送金いたします。
キャッシュサービス	当組合のATMはもちろん、MiCSマークのある農協、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行のCD・ATMでJFマリンバンクのキャッシュカードによるご出金・残高照会サービスがご利用いただけます。※なお、ゆうちょ銀行、セブン銀行からはご入金もできます。
デビットカードサービス 	ジェイデビットのマークのあるお店で、端末にJFマリンバンクのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。
マリンクレジットカード 	レジャー、買物など不意な出費に便利なカードです。また、JFマリンバンクのATMでマリンクレジットカードでの一括返済のキャッシングがご利用いただけます。
県・市町村の各種公金収納	鳥根県の指定代理金融機関、各市町村の収納代理金融機関として、税金等の収納など各種公金事務の取扱をしております。
インターネットバンキング 	携帯電話やパソコンを使って残高照会、お振込、各種税金等のお支払い等にご利用いただけます。
ICキャッシュカード	ICチップを搭載した、偽造や不正読取が極めて困難な安心・安全なキャッシュカードです。

## メッセージ

お預かりしたお金をグループの力で守ります。

**マリンバンク  
あんしん体制**



「貯金保険制度」でさらに安心！

貯金保険制度

+

マリンバンク  
あんしん体制

貯金者を保護するための国の公的制度が「貯金保険制度」です。JFマリンバンクは、「マリンバンクあんしん体制」と「貯金保険制度」の2つの防波堤で皆さまの貯金をお守りしています。

いつも明るい「トーダイくん」が皆さまにお伝えしたいのは、全国の漁協・全漁連・農林中金が一体となって作った「マリンバンクあんしん体制」のことで。

各漁協の経営状況を「JFマリンバンク中央本部」が日頃からチェックして、経営の健全性を維持、向上していきます。皆さまがお近くのマリンバンクにお預けされた貯金は、グループ全体の力でしっかり守られています。私たちは、このシステムで浜の安心をご提供していきます。

### マリンバンク安心システム3つのポイント

#### Point 1 法令等の遵守

JFは、法令や系統において決定したルールを遵守し、経営体制やリスク管理態勢の整備に努め、適切な業務運営を行います。

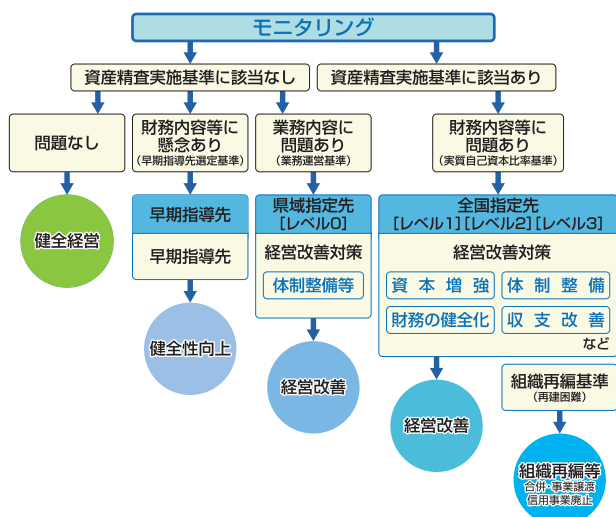
#### Point 2 破綻の未然防止

JFの経営破綻を未然に防止するために、経営状況に関するモニタリングを徹底します。これにより問題点の早期発見につとめ、早期の経営改善を行います。

#### Point 3 再編・強化の支援

経営改善はJFが自ら取り組むことが重要です。JFマリンバンクでは経営改善や組織再編に必要な支援を適切に行うため、JFマリンバンク支援基金を造成し、公正で透明な基準に基づいて支援を行います。

### モニタリングから経営改善までの流れ



## トピック

### 年金受給者様へのサービス

JFしまねでは、年金受給口座をご指定いただいている皆様全員を対象に年金友の会『ほっと倶楽部』にご加入いただいております。

『ほっと倶楽部』ではお誕生月に素敵なプレゼントをお届けいたしております。

また、新規に受取口座をご指定いただいた方には、ご加入記念品として「選べるギフト」を進呈いたしております。

そのほか、ほっと倶楽部会員様限定金利優遇定期貯金「ほっとプレミアム」の取扱も好評を博しております。



JFしまね 年金友の会

# ほっと倶楽部

**のご案内**

ほっと倶楽部とは、JFしまねで年金をお受取になられますと入会申込、入会金不要で自動的にご入会いただける年金友の会組織です。会員の皆様には下記の特典を用意しております。

**ほっと倶楽部**  
特典：その1

ご入会された時に末長いお付き合いを記念して、選んで楽しい「選べるギフト」をもれなくプレゼントいたします。

**ほっと倶楽部**  
特典：その2

毎年お誕生月に素敵なお誕生日プレゼントをお届けいたします。

**ほっと倶楽部**  
特典：その3

会員様限定の金利優遇定期貯金「ほっとプレミアム」にお申し込みいただけます。

**ほっと倶楽部**  
特典：その4

JFしまね厳選の旅行等にご参加いただけます。



平成21年度ほっと倶楽部親睦旅行は、『中九州ゆったり大自然と湯巡りの旅』と題して黒川温泉等を巡り、大変ご好評をいただきました。



## キャンペーンの実施

新たなお客様のご利用および既存のお客様との取引深耕のため、貯蓄キャンペーンを毎年実施いたしております。

平成21年度は定期貯金キャンペーン「とび丸くんUP」、「続・毎度ありがと3」および定期積金キャンペーン「とび丸くん」を実施し、ご利用の皆様からご好評をいただきました。

そのほか、ローンについては、マイカーローンエコロジーキャンペーンにて金利優遇キャンペーンを実施し、特にエコカー取得に対しては金利優遇を実施いたしました。

また、教育ローンについても金利優遇キャンペーンを実施し、ご利用者家族の方への教育資金にご活用いただきました。

平成22年度からは提携保証会社との保証料が改定され、各種ローンがよりご利用いただきやすくなっております。



## ATM手数料一部無料化

平成22年4月1日からJFマリンバンクキャッシュカードをご利用して、JAバンクATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATMでの下記の手数料が無料になりました。※一部時間外は有料になります。

また、JFマリンバンクATMをご利用して、JFマリンバンクキャッシュカードおよびJAバンクキャッシュカードは時間外手数料もすべて無料になりました。

キャッシュカード 金融機関			JF マリンバンク	JAバンク	ゆうちょ 銀行	セブン銀行
お取引内容			入出金	出金	入出金	入出金
ご利用手数料	平日	8:45～ 18:00	無料	無料	無料	無料
	土曜日	9:00～ 14:00	無料	無料	105円	無料
	上記以外の営業時間		無料	無料	105円	105円

※上記は消費税込みの金額です。

**【涙のみなさん、ニュースです。】**

2010年4月より、  
JAバンクATMでのお引き出し手数料が無料に。  
JFマリンバンクのATMはもちろん、  
セブン銀行のATMでもご入金・お引き出し手数料が無料です。  
日本全国、いつでもどこでも便利に使っていただけます。

金融機関名	JFマリンバンク	JAバンク	ゆうちょ銀行
お取引内容	入出金	出金	入出金
ご利用手数料	平日 8:45～18:00 土曜日 9:00～14:00 上記以外のATM営業時間	無料 無料 無料	無料 無料 105円

**JAバンクATMでの  
お引き出し手数料が  
無料になりますよー!!**

日本全国どこでもご利用、  
JFマリンバンクのキャッシュカード。

**JF マリンバンク**  
http://www.jfmbk.org



手数料一覧

振込手数料

種類	お支払方法	振込金額	当組合 同一店内	当組合本支所および 系統金融機関宛	他金融機関宛
窓口受付	貯金口座から	3万円未満	52円	210円	525円
		3万円以上	52円	420円	735円
	現金	3万円未満	105円	525円	840円
		3万円以上	315円	525円	840円
ATM	キャッシュカード*	3万円未満	無料	105円	420円
		3万円以上	無料	210円	630円
インターネットバンキング	-	3万円未満	無料	105円	210円
		3万円以上	無料	105円	210円
定時定額振込	-	3万円未満	52円	105円	420円
		3万円以上	52円	210円	630円

※系統金融機関（農林中央金庫・信漁連・漁協・信農連・農協）あて振込は当組合本支所宛と同額です。

送金・代金取立手数料

	当組合本支所および 系統金融機関宛	他金融機関宛
送金	420円	840円
取立（同一交換所内）	無料	無料
取立（他交換所内）	630円	945円（至急扱い） 840円（普通扱い）

貯金残高証明書発行手数料

定期作成（事前登録）	1件あたり	315円
当組合所定用紙	1件あたり	525円
当組合所定用紙以外	1件あたり	1,050円

発行手数料

自己宛小切手	1枚あたり	525円
ICキャッシュカード	1枚あたり	1,050円

為替関係手数料

送金・振込の組戻料	1件あたり	630円
不渡手形返却料	1通あたり	630円
取立手形組戻料	1通あたり	630円
取立手形店頭呈示料	1通あたり	630円

再発行手数料

通帳	1冊あたり	1,050円
キャッシュカード*	1枚あたり	1,050円

両替手数料

1～49枚	無料
50～500枚	210円
501～1000枚	525円
1001枚以上	840円
以降500枚ごとに	315円

※ご持参枚数、お受取枚数いずれが多い枚数を基準といたします。

融資関係手数料

貸出金残高証明書発行手数料（定時作成）	1件につき	315円
貸出金残高証明書発行手数料（随時作成）	1件につき	525円
貸出金残高証明書発行手数料（手書き作成）	1件につき	1,050円
住宅取得資金に係る借入金の 年末残高証明書 （初回作成分紛失時の手書き再作成分）	1件につき	1,050円
住宅ローン固定変動選択型変更手数料	1回につき	5,250円
住宅ローン一部繰上げ返済手数料	1回につき	5,250円

※上記は、いずれも消費税を含む金額です。



## 当組合の考え方

### ◆リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。市場リスクは、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つからなっています。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構築の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの

投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。



## コンプライアンス（法令遵守）の体制

当組合は、組合員が協同して信用事業を行い、組合員の漁業の生産能率の向上等その事業の振興をはかり、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的に活動する等我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも組合員漁家や地域住民の負託に応え、引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として、社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

一般経済界はもちろんのこと、特に金融業界においては、金融ビッグバンの進展等により、経営の健全性の確保、信頼性の確立が喫緊の課題となっており、各金融機関は自己責任原則に基づく健全経営の確立に努めているところであり、まさに、社会的公器としての金融機関の役割が再認識されるにつれて、その行動が社会的に注目されています。

協同組合原則を基本理念とする非営利の組合員相互扶助組織である当組合においても、組織・事業運営全般にわたり順法精神に則って運営されることが求められますが、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって、経営の健全性、組合員等利用者様からの信頼性の確立に取り組むため以下の項目を基本方針とし、コンプライアンスマニュアルを制定し徹底を図っております。

### 1.当組合事業の使命

協同組合原則を基本理念とする当組合事業本来の役割を自覚して、健全な業務運営を行い、組合員等利用者からの揺るぎない信頼の確立をはかります。

### 2.質の高い金融サービスの提供

漁業生産ならびに組合員等利用者の事業・生活を支える、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済・社会の発展に貢献します。

### 3.法令やルールの厳格な遵守

水協法・定款をはじめとするあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な運営を遂行します。

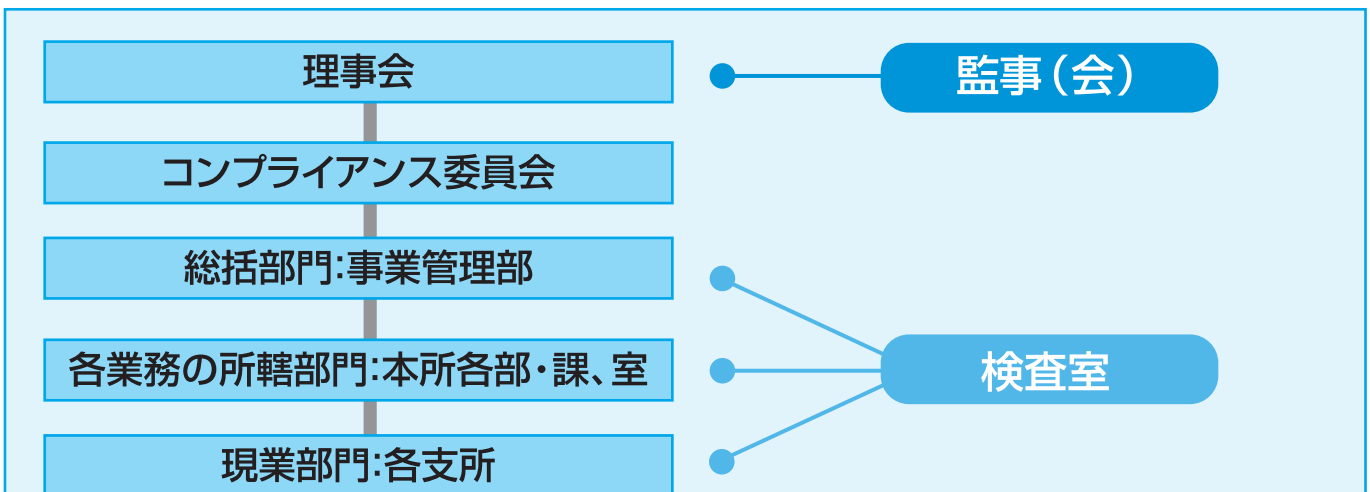
### 4.反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

### 5.組合員等利用者・地域社会とのコミュニケーション

経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした系統金融らしい活動等を通じて、組合員等利用者はもとより広く地域社会とのコミュニケーションをはかります。

## ■コンプライアンス体制図



注) 総括部門(事業管理部)、各業務の所管部門(本所各部・課、室)、現業部門(各支所)にコンプライアンス責任者・担当者を設置

## 金融円滑化にかかる基本的方針

当漁業協同組合JFしまね(以下、「当組合」といいます。)は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当組合は、組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営む組合員等の皆さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、組合員の皆さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役員に対し本法律の趣旨を周知徹底することにより、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、組合員等の皆さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、組合員等の皆さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、組合員の皆さまをはじめとするお客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、組合員の皆さまをはじめとするお客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 中小企業者等金融円滑化法への対応
  - (1) 水産事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
  - (2) 当組合は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、漁業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には、
  - (1) 会長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 当組合は信用部長を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 各営業店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各営業店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

### ●お客さまのためのご相談窓口

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本所	松江市御手船場町575	信用部審査課	0852-21-0002
恵曇支所	松江市鹿島町恵曇622	信用課	0852-82-1123
大社支所	出雲市大社町杵築北3533	信用課	0853-53-3155
大田支所	大田市静岡町2075	信用課	0854-84-8011
浜田支所	浜田市元浜町231-4	信用部	0855-22-3305
西郷支所	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一、62	信用課	08512-2-3355
浦郷支所	隠岐郡西ノ島町浦郷544-15	信用課	08514-6-0217

(ご相談受付時間:9時~17時)

## 利益相反管理方針

当漁業協同組合組合しまね(以下、「当組合」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、水産業協同組合法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲  
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引の類型  
「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。
  - (1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型
    - 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。
    - 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。
  - (2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」の間の利益が相反する類型
    - 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。
3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法  
利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。
  - (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
  - (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
  - (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
  - (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
  - (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。
4. 利益相反の管理の方法  
当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。
  - (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
  - (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
  - (4) その他対象取引を適切に管理するための方法
5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存  
利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。
6. 利益相反管理体制  
  - (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
  - (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。
7. 利益相反管理体制の検証等  
当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 資料編目次

- 27…貸借対照表
- 28…損益計算書
- 29～33…注記表
  - 34…キャッシュ・フロー計算書
  - 35…剰余金処分計算書
    - 貯金
      - ・種類別・貯金者別貯金残高
      - ・科目別貯金平均残高
      - ・財形貯蓄残高
  - 36…貸出金
    - ・種類別・貸出先別貸出金残高
    - ・科目別貸出金平均残高
    - ・貸出金使途別・資金別残高
    - ・貸出金担保別内訳
    - ・債務保証担保内訳
    - ・業種別貸出金残高
  - 37…業種別・資金別残高開示
- 38…有価証券
  - ・種類別有価証券平均残高
  - ・有価証券残存期間別残高
  - ・有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
- 39…為替業務
  - ・内国為替取扱実績
  - 共済事業
    - ・長期共済保有高
    - ・短期共済保有高
- 40…経済部門の事業
  - ・購買事業（買取購買）
- 41…販売事業（受託販売）
  - ・販売事業（買取販売）
- 42…製氷冷凍冷蔵事業
  - （氷製造販売）（冷凍冷蔵）（買取冷凍販売）
- 43…平残・利回り等
  - ・事業粗利益
  - ・資金運用勘定・調達勘定の平均残高等
  - ・受取・支払利息の増減額
  - ・経費の内訳
- 44…諸指票
  - ・最近5年間の主要な経営指標
  - ・自己資本調達手段の概要に関する事項
  - ・自己資本の構成に関する事項
- 45…自己資本の充実に関する事項
  - ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
  - ・所要自己資本額
  - ・信用リスクに関する事項
- 46…信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳
  - ・信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳
  - ・3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳
- 47…貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
  - ・貸出金償却の額
  - ・信用リスク削減効果勘定後の残高及び自己資本控除額
- 48…信用リスク削減手法に関する事項
  - ・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 49…派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
  - ・証券化エクスポージャーに関する事項
  - ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
  - ・出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
  - ・出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
  - ・貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 50…金利リスクに関する事項
  - ・金利ショックに対する損益・経済価値の増減額
  - ・経営諸指標
- 51…リスク管理情報等
  - ・リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額
  - ・金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額
- 52…貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
  - ・貸出金償却の額

## 貸借対照表

単位：円

資 産			負債及び純資産		
科 目	平成20年度	平成21年度	科 目	平成20年度	平成21年度
(資産の部)			(負債の部)		
<b>1信用事業資産</b>	<b>42,161,854,803</b>	<b>41,281,294,571</b>	<b>1信用事業負債</b>	<b>44,670,078,663</b>	<b>43,619,010,074</b>
(1) 現金	255,799,616	279,882,162	(1) 貯金	42,971,263,061	42,286,909,823
(2) 預け金	29,414,528,702	29,183,717,539	(2) 借入金	1,494,660,000	1,136,140,000
系統預け金	28,283,572,879	28,185,399,362	(3) 代理業務勘定	72,629	0
系統外預け金	1,130,955,823	998,318,177	(4) その他の信用事業負債	97,027,246	94,591,830
(3) 有価証券	4,007,500,000	3,580,984,873	(5) 債務保証	107,055,727	101,368,421
(4) 貸出金	9,434,001,820	9,165,109,441			
(5) その他の信用事業資産	125,044,314	92,886,237			
(6) 債務保証見返	107,055,727	101,368,421			
(7) 貸倒引当金	△ 1,182,075,376	△ 1,122,654,102			
<b>2共済事業資産</b>	<b>4,088,696</b>	<b>3,959,934</b>	<b>2共済事業負債</b>	<b>68,869,944</b>	<b>71,640,676</b>
(1) 未収共済付加収入	4,088,696	3,959,934	(1) 共済資金	41,255,063	45,309,585
			(2) 責任準備金		26,328,928
			(3) 未経過共済付加収入	27,604,777	0
			(4) その他の共済事業負債	10,104	2,163
<b>3流動資産</b>	<b>3,057,270,046</b>	<b>2,706,887,960</b>	<b>3流動負債</b>	<b>3,058,851,672</b>	<b>2,618,586,138</b>
(1) 受取手形	0	4,734,900	(1) 経済事業未払金	1,375,250,181	1,384,587,131
(2) 経済事業未収金	2,127,105,656	2,014,312,452	(2) 経済事業雑負債	14,595,109	14,532,977
(3) 経済事業雑資産	82,790,239	112,478,794	(3) 賦課金仮受金	2,947,469	421,593
(4) 棚卸資産	806,297,132	744,778,394	(4) 未払法人税等	10,248,300	10,248,300
(5) その他の流動資産	476,055,032	303,365,316	(5) その他の流動負債	1,655,810,613	1,208,796,137
(6) 貸倒引当金	△ 434,978,013	△ 472,781,896			
<b>4固定資産</b>	<b>9,619,502,065</b>	<b>9,497,019,536</b>	<b>4固定負債</b>	<b>1,144,551,756</b>	<b>1,086,654,540</b>
(1) 有形固定資産	5,613,831,299	5,546,910,637	(1) 長期借入金	354,852,881	318,296,176
減価償却資産	13,393,503,260	13,168,476,124	(2) 受入保証金	754,402,099	734,147,448
減価償却累計額	△ 9,932,828,576	△ 10,001,945,810	(3) 出資預り金	35,296,776	34,210,916
土地	2,123,219,735	2,182,515,023			
建設仮勘定	29,936,880	197,865,300			
(2) 無形固定資産	16,688,744	11,486,815	<b>5諸引当金</b>	<b>2,375,039,562</b>	<b>2,383,402,982</b>
(3) 外部出資	3,270,039,357	3,270,136,824	(1) 賞与引当金	85,344,000	84,671,552
系統出資	2,726,935,970	2,732,192,477	(2) 退職給付引当金	2,270,895,562	2,275,184,770
系統外出資	543,103,387	511,211,343	(3) 役員退任慰労引当金	13,800,000	18,546,660
子会社等出資		26,733,004	(4) 遭難救助引当金	5,000,000	5,000,000
(4) 長期特定資産	5,789,110	6,235,240	<b>6再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>21,257,712</b>	<b>21,257,712</b>
(5) その他の固定資産	1,351,170,417	1,295,035,773	<b>負債の部合計</b>	<b>51,338,649,309</b>	<b>49,800,552,122</b>
(6) 貸倒引当金	△ 638,016,862	△ 632,785,753			
<b>5繰延資産</b>	<b>48,919,489</b>	<b>2,848,234</b>	(純資産の部)		
			<b>1出資金</b>	<b>3,352,680,000</b>	<b>3,339,840,000</b>
			<b>2資本準備金</b>	<b>13,536,562</b>	<b>13,536,562</b>
			<b>3利益剰余金</b>	<b>138,100,255</b>	<b>334,502,578</b>
			(1) 利益準備金	76,943,449	86,943,449
			(2) その他利益剰余金	61,156,806	247,559,129
			特別積立金	29,818,689	29,818,689
			当期末処分剰余金	31,338,117	217,740,440
			(うち当期剰余金)	(100,639,183)	(216,402,323)
			<b>4処分未済持分</b>		<b>△ 45,090,000</b>
			<b>組 合 員 資 本 合 計</b>	<b>3,504,316,817</b>	<b>3,642,789,140</b>
			1 土地再評価差額金	48,668,973	48,668,973
			評価・換算差額等合計	<b>48,668,973</b>	<b>48,668,973</b>
			<b>純資産の部合計</b>	<b>3,552,985,790</b>	<b>3,691,458,113</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>54,891,635,099</b>	<b>53,492,010,235</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>54,891,635,099</b>	<b>53,492,010,235</b>

## 損益計算書

単位：円

科 目	平成20年度	平成21年度	科 目	平成20年度	平成21年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,567,944,125</b>	<b>2,507,226,875</b>	(13)利用事業収益	248,193,925	260,515,615
(1)信用事業収益	677,957,662	590,109,941	受入利用料	246,217,351	258,568,073
資金運用収益	600,279,211	568,501,193	その他の収益	1,976,574	1,947,542
(うち預け金利息)	(136,876,303)	(96,504,725)	(14)利用事業直接費	228,952,590	241,805,398
(うち有価証券利息配当金)	(79,831,149)	(35,805,421)	利用事業費	223,366,665	236,421,326
(うち貸出金利息)	(171,692,499)	(212,601,890)	その他の費用	5,585,925	5,384,072
(うち受入利子補給金)	(14,643,183)	(13,128,157)	利用事業総利益	19,241,335	18,710,217
(うち受取奨励金)	(168,349,000)	(210,461,000)	(15)漁業自営事業収益	221,412,556	186,048,131
(うち受取特別配当金)	(28,887,077)	(0)	漁業自営販売高	216,338,149	183,098,855
役員取引等収益	22,504,859	21,050,420	その他の収益	5,074,407	2,949,276
その他事業直接収益	53,894,234	0	(16)漁業自営事業直接費	234,220,127	193,616,240
その他経常収益	1,279,358	558,328	漁業自営販売原価	233,097,568	192,862,945
(2)信用事業直接費	233,730,100	203,398,892	その他の費用	1,122,559	753,295
資金調達費用	147,329,363	118,390,599	漁業自営事業総利益	△ 12,807,571	△ 7,568,109
(うち貯金利息)	(138,854,258)	(110,793,146)	(17)漁場利用事業収益	1,497,794	1,807,203
(うち給付補てん備金繰入額)	(1,870,473)	(1,904,796)	受入漁場利用料	817,862	965,253
(うち借入金利息)	(6,585,431)	(5,338,278)	その他の収益	679,932	841,950
(うち支払雑利息)	(19,201)	(354,379)	(18)漁場利用事業直接費	1,470,968	1,510,488
役員取引等費用	45,160,718	44,470,171	漁場利用事業費	1,260,454	1,370,710
その他事業直接費用	19,174,631	17,028,095	その他の費用	210,514	139,778
(うち融資保険料)	(12,283,802)	(10,670,006)	漁場利用事業総利益	26,826	296,715
(うち事業推進費)	(6,890,829)	(6,358,089)	(19)指導事業収入	1,215,283,248	1,909,652,751
その他経常費用	22,065,388	23,510,027	(20)指導事業支出	1,170,305,763	1,841,579,047
信用事業総利益	444,227,562	386,711,049	指導事業収支差額	44,977,485	68,073,704
(3)共済事業収益	91,641,749	93,152,947	(21)無線事業収入	42,503,147	45,882,002
共済付加収入	65,141,883	67,115,199	(22)無線事業支出	42,503,147	45,882,002
共済受入手数料	3,828,808	3,948,512	無線事業収支差額	0	0
その他の収益	22,671,058	22,089,236	<b>2 事業管理費</b>	<b>2,585,342,473</b>	<b>2,532,270,841</b>
(4)共済事業直接費	8,311,350	10,469,853	(1)人件費	1,754,398,604	1,747,539,183
その他の費用	8,311,350	10,469,853	(2)旅費交通費	30,161,705	28,150,424
共済事業総利益	83,330,399	82,683,094	(3)業務費	94,214,594	88,932,387
(5)購買事業収益	8,832,693,938	6,432,323,761	(4)諸税負担金	86,796,346	76,546,674
石油供給高	7,560,713,859	5,095,947,731	(5)施設費	355,571,983	341,348,000
資材供給高	1,258,856,592	1,322,548,654	(6)減価償却費	238,802,819	215,192,279
その他の収益	13,123,487	13,827,376	(7)雑費	25,396,422	34,561,894
(6)購買事業直接費	8,156,397,112	5,764,454,257	事業利益	△ 17,398,348	△ 25,043,966
石油供給原価	7,020,347,028	4,559,482,224	<b>3 事業外収益</b>	<b>583,818,876</b>	<b>350,777,797</b>
資材供給原価	1,088,441,801	1,143,552,864	(1)受取利息	16,069,581	12,093,836
購買供給費	32,743,990	31,222,251	(2)受取出資配当金	46,100,167	208,078
その他の費用	14,864,293	30,196,918	(3)受入補助金	314,463,070	142,736,529
(うち貸倒引当金繰入額)		(18,306,626)	(4)賃貸料	58,100,254	51,482,869
購買事業総利益	676,296,826	667,869,504	(5)雑収益	149,085,804	144,256,485
(7)販売事業収益	6,297,700,772	4,816,807,095	<b>4 事業外費用</b>	<b>443,000,760</b>	<b>122,195,450</b>
販売品販売高	4,840,176,306	3,522,274,905	(1)支払利息	9,117,782	6,400,225
受託販売手数料	1,346,220,446	1,191,062,692	(2)寄付金	1,023,000	593,000
その他の収益	111,304,020	103,469,498	(3)固定資産圧縮損	313,631,392	20,004,350
(8)販売事業直接費	4,981,515,285	3,589,633,607	(4)漁港整備費	498,471	512,922
販売品販売原価	4,599,860,749	3,249,160,287	(5)長期前払費用償却費		6,549,219
販売費	290,840,877	233,990,421	(6)繰延資産償却費	9,452,139	2,209,771
その他の費用	90,813,659	106,482,899	(7)諸引当金等繰入	89,639,455	8,441,180
(うち貸倒引当金繰入額)		(8,203,679)	(8)雑費用	19,638,521	77,484,783
販売事業総利益	1,316,185,487	1,227,173,488	経常利益	123,419,768	203,538,381
(9)製氷冷凍事業収益	1,944,919,945	1,953,688,117	<b>5 特別利益</b>	<b>39,092</b>	<b>61,646,701</b>
氷供給高	548,917,754	644,111,980	(1)固定資産処分益	39,092	504,598
冷凍販売品販売高	1,243,442,582	1,172,589,835	(2)貸倒引当金戻入益	0	61,142,103
冷凍保管料	136,234,447	125,212,614	<b>6 特別損失</b>	<b>13,795,677</b>	<b>39,758,759</b>
その他の収益	16,325,162	11,773,688	(1)固定資産処分損	3,431,365	37,951,876
(10)製氷冷凍事業直接費	1,954,071,453	1,897,906,590	(2)外部出資減損損失	1,197,645	1,806,883
氷供給原価	476,355,206	532,796,227	(3)過年度役員退職慰労引当金繰入額	9,166,667	0
冷凍販売品販売原価	1,435,647,666	1,328,791,450	税引前当期利益	109,663,183	225,426,323
冷凍保管費	28,798,326	31,435,453	法人税・住民税及び事業税	9,024,000	9,024,000
製氷冷凍販売費	3,441,030	0	当期剰余金	100,639,183	216,402,323
その他の費用	9,829,225	4,883,460	前期繰越剰余金	△ 69,301,066	1,338,117
製氷冷凍事業総利益	△ 9,151,508	55,781,527	当期未処分剰余金	31,338,117	217,740,440
(11)加工事業収益	167,881,176	153,913,036			
加工品販売高	166,672,676	151,780,536			
受入加工料	1,208,500	2,132,500			
(12)加工事業直接費	162,263,892	146,417,350			
加工品販売原価	156,007,839	140,778,423			
加工販売費	833,069	932,064			
その他の費用	5,422,984	4,706,863			
加工事業総利益	5,617,284	7,495,686			

## 注 記 表

### I. 継続組合の前提に関する注記

該当なし。

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - 1) 満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。
  - 2) 子会社等株式は、移動平均法による原価法です。
  - 3) 市場価格のある其他有価証券については、時価法です。
  - 4) 市場価格のない其他有価証券は、移動平均法による原価法です。
  - 5) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
  - 1) 繰越購買品、貯蔵品、氷については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）です。
  - 2) 繰越販売品、冷凍販売品、原材料については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）です。
3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) 減価償却資産の償却方法は定率法または定額法です。
    - 2) 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
    - 3) 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
    - 4) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。
    - 5) 耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) 自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用見込可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。
  - 1) 漁港負担金については効果の及ぶ期間に均等に配分し償却しております。
5. 繰延資産の処理方法は以下の通りです。
  - 1) 繰延資産については5年で每期均等額により償却しております。
6. 引当金の計上基準は以下の通りです。
  - 1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程及び引当償却基準に則り、次の通り計上しております。
 

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生し

ている債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。
- 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。
- 5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。
7. リース取引の処理方法は以下の通りです。
  - 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

### III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額は10,001,945,810円、当期圧縮記帳額は20,004,350円です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産は、次のとおりです。
 

担保に供している資産

系統預け金	2,936,140,000円	(為替決済及び緊急再編資金の担保)
系統外預け金	3,000,000円	(島根県収納代理業務の担保)
土地	312,005,000円	(施設取得資金の担保)
建物	23,002,998円 ( // )	
担保資産に対応する債務		
信用事業借入金	1,136,140,000円	(緊急再編資金)
長期借入金	10,000,000円	(冷凍冷蔵施設資金)

4. 子会社等に対する金銭債権総額は2,802,833円です。
5. 子会社等に対する金銭債務総額は243,409,298円です。
6. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は58,601,539円です。
7. 理事及び監事に対する金銭債務の総額は187,710,588円です。
8. リスク管理債権の内訳
  - 1) 貸出金のうち、破綻先債権額は609,955,703円、延滞債権額は705,755,936円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

- 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0円です。
 

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,315,711,639円です。
 

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法

律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は32,619,405円です。

#### IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

名称等	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
境港水産物取引(精算債)	0円	9,408,397円	0円	0円
安来製氷(債)	0円	5,703,547円	0円	0円
銜漁協サービス	150,240,983円	561,636円	0円	0円

2. 個別貸倒引当金の前事業年度繰入額と当事業年度戻入額の差異は、債権の直接償却を行ったために生じたものです。直接償却を行った額は、経済債権657,882円です。

#### V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- 1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、島根県内の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は、信用事業における貯金の一部を原資として資金を必要とする組合員等に貸付を行っております。また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、外国証券等の有価証券による運用を行っております。

- 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、55.8%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は主に外国証券であ



り、満期保有目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金については、旧漁協が経営再建計画の一環として借り入れた、農林中金からの漁協組織緊急再編資金による借入金です。

### 3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

#### 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（4. 参照のこと）

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	29,183,717,539	29,188,569,011	4,851,472
(2) 貸出金	9,165,109,441		
貸倒引当金(*)	△1,122,654,102		
	8,042,455,339	7,866,328,459	△176,126,880
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	0	0	-
満期保有目的の債券	3,573,484,873	2,817,059,000	△756,425,873
その他有価証券	7,500,000	7,500,000	-
(4) 経済事業未収金	2,014,312,452	2,014,312,452	-
資産計	42,821,470,203	41,893,768,922	△927,701,281
(1) 貯金	42,286,909,823	42,309,204,431	22,294,608
(2) 借入金	1,136,140,000	1,134,894,653	△1,245,347
(3) 経済事業未払金	1,384,587,131	1,384,587,131	-
負債計	44,807,636,954	44,828,686,215	21,049,261

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### 3. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### 1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

##### 2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、6ヵ月以上延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に

基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

### 4) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### 1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### 2) 借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### 3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*1)	2,732,192,477
② 系統外出資(*2)	511,211,343
③ 子会社等出資(*2)(*3)	26,733,004
合計	3,270,136,824

- (\*1) 系統出資のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。  
 (\*2) 系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 (\*3) 当会計年度において、子会社等出資について1,763,000円減損処理を行っております。

### 5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預け金	28,406,097,539	358,520,000	234,600,000	184,500,000
有価証券	3,580,884,873	0	0	0
満期保有目的の債券	3,573,484,873	0	0	0
その他有価証券のうち満期があるもの	7,500,000	0	0	0
貸出金(*)	1,760,441,247	806,259,525	653,606,478	5,944,802,191
合計	33,747,523,659	1,164,779,525	888,206,478	6,129,302,191

(\*) 貸出金のうち、延滞案件も約定通り払い込まれているものとして集計しております。その際、特殊回収案件356,378,258円や金融機関向け貸出金923,000,000円は3年超に含めております。

### 6. 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
貯金(*)	37,740,287,223	1,713,140,923	1,530,122,735	291,485,314
借入金	358,520,000	358,520,000	234,600,000	184,500,000
合計	38,098,807,223	2,071,660,923	1,764,722,735	475,985,314

(\*) 貯金のうち要求払貯金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金916,794,999円、積立定期貯金95,078,620円については含めておりません。

### (追加情報)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 改正企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同企業会計基準及び適用指針を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

## VI. 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

#### 1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
外国証券	3,573,484,873円	2,817,059,000円	△756,425,873円

#### 2) その他有価証券で時価のあるもの 時価が貸借対照表計上額を超えないもの

	取得原価	時価	差額
金融債	7,500,000円	7,500,000円	0円

#### 3) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は次の通りであります。

	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
外国証券	500,000,000円	500,000,000円	0円	発行体による早期償還

## VII. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

#### 1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給付規程に基づき退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき簡便法によっております。

#### 2) 退職給付債務及びその内訳

1 退職給付債務	2,275,184,770円
2 退職給付引当金	2,275,184,770円

- 3 費用処理されていない過去勤務債務 0円
- 4 費用処理されていない会計基準変更時差異 0円

3) 退職給付費用の内訳

- 1 通常の退職給付費用 142,193,408円
- 2 過去勤務債務の費用処理額 0円
- 3 会計基準変更時差異の費用処理額 0円

4) 退職給付債務等の計算基礎は、事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額となっています。

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,022,391円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は413,432,000円となっております。

**VIII. 税効果会計に関する注記**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。

平成22年3月31日現在

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	201,769,989円
貸倒引当金超過額	2,380,494円
賞与引当金超過額	26,248,181円
役員退職慰労引当金超過額	5,749,464円
退職給付引当金超過額	705,307,278円
減価償却限度超過額	49,835,985円
その他有価証券評価差損	0円
その他	7,114円
繰延税金資産小計	991,298,505円
評価性引当額	△991,298,505円
繰延税金資産合計（A）	0円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差益	0円
繰延税金負債合計（B）	0円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	0円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりです。

平成22年3月31日現在

法定実効税率	31.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%
住民税均等割等	4.0%
評価性引当額	△31.5%
その他	△2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.0%

**IX. 賃貸等不動産に関する注記**

該当する重要な事項はありません。

**X. リースにより使用する固定資産に関する注記**  
特にありません。

**XI. 重要な後発事象に関する注記**  
特にありません。

**XII. その他の注記**  
特にありません。



## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	20年度	21年度
1 当期末処分剰余金	31,338	217,740
(1) 前期繰越剰余金	△ 69,301	1,338
(2) 当期剰余金	100,639	216,402
2 剰余金処分額	10,000	132,206
(1) 利益準備金	10,000	45,000
(2) 特別積立金		10,000
(3) 普通出資配当金		26,793
(4) 優先出資配当金		2,280
(5) 事業分量配当金		48,133
3 次期繰越剰余金	21,338	85,534

- (注) 1. 出資配当は、普通出資配当当年1%、優先出資配当当年0.38%の割合です。  
 2. 事業分量配当の算定基準は、次のとおりです。  
 (1) 石油供給高 1ℓにつき1.7円  
 3. 平成21年度の次期繰越剰余金に含まれる、教育情報資金の額は、80,000,000円です。  
 4. 平成20年度の次期繰越剰余金に含まれる、教育情報資金の額は、20,000,000円です。

## 貯 金

### ■種類別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	20年度末		21年度末	
当座性貯金	15,071	[35.1%]	15,157	[35.8%]
当座貯金	17	(0.0%)	18	(0.0%)
普通貯金	14,324	(33.3%)	14,037	(33.2%)
貯蓄貯金	3	(0.0%)	2	(0.0%)
通知貯金	5	(0.0%)	0	(0.0%)
別段貯金	721	(1.7%)	1,100	(2.6%)
その他の貯金	( )	( )	( )	( )
定期性貯金	27,900	[64.9%]	27,130	[64.2%]
定期貯金	27,026	(62.9%)	26,213	(62.0%)
うち固定自由金利貯金	27,001	(62.8%)	26,189	(61.9%)
うち変動自由金利定期	25	(0.1%)	24	(0.1%)
定期積金	874	(2.0%)	917	(2.2%)
合 計	42,971	(100.0)	42,287	(100.0)
組合員貯金	22,898	[53.3%]	23,128	[54.7%]
組合員以外の貯金	20,073	[46.7%]	19,159	[45.3%]
地方公共団体	296	(0.7%)	650	(1.5%)
金融機関	0	0.0%	0	0.0%
その他	19,777	(46.0%)	18,509	(43.8%)

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注3) ( ) 内は構成比です。

### ■科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	20年度		21年度		増 減
流動性貯金	15,730	(35.4%)	16,528	(37.6%)	
定期性貯金	28,183	(63.5%)	27,883	(61.4%)	
その他の貯金	470	(1.1%)	493	(1.0%)	
計	44,383	(100.0%)	44,905	(100.0%)	
譲渡性貯金	0	( )	0	( )	
合 計	44,383	(100.0%)	44,905	(100.0%)	

(注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(注3) ( ) 内は構成比です。

### ■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	20年度末	21年度末
財形貯蓄残高	8	8

## 貸出金

## ■種類別・貸出先別貸出金残高

単位：百万円、%

	20年度末	21年度末	増減
手形貸付金	835	914	78
証書貸付金	8,338	8,025	△312
当座貸越	261	226	△35
合計	9,434	9,165	△269
固定金利貸出	9,353 ( 99.1%)	9,081 ( 99.1%)	△272
変動金利貸出	81 ( 0.9%)	84 ( 0.9%)	3
組合員	4,430 ( 47.0%)	4,406 ( 48.1%)	△24
組合員以外	5,004	4,759	△245
地方公共団体	1,869	1,708	△161
金融機関	923	923	0
その他	2,212	2,128	△84

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■科目別貸出金平均残高

単位：百万円

	20年度	21年度	増減
手形貸付	935	924	△12
証書貸付	7,663	8,189	526
当座貸越	256	239	△17
合計	8,855	9,352	497

## ■貸出金使途別・資金別残高

単位：百万円

	20年度末	21年度末	増減
設備資金	2,998 ( 31.8%)	2,889 ( 31.5%)	△108
運転資金	6,436 ( 68.2%)	6,276 ( 68.5%)	△161
合計	9,434 (100.0%)	9,165 (100.0%)	△269
漁業関係貸出金	3,697	3,748	51
生活関係貸出金	1,822	1,731	△91
うち住宅ローン	1,578	1,511	△67
自動車ローン	205	187	△18
カードローン	38	33	△6
その他	3,915	3,686	△229
合計	9,434	9,165	△269

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■貸出金担保別内訳

単位：百万円

	20年度末	21年度末	増減
貯金等	740	712	△27
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,909	2,707	△202
その他担保物	0	0	0
計	3,649	3,420	△229
漁信基保証	1,935	2,115	180
その他保証	1,460	1,427	△33
計	3,395	3,541	147
信用	2,391	2,204	△187
合計	9,434	9,165	△269

## ■債務保証担保別内訳

単位：百万円

	20年度末	21年度末	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	102	97	△5
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	102	97	△5
漁信基保証	0	0	0
信用	5	4	△1
合計	107	101	△6

## ■業種別貸出金残高

単位：百万円、%

	20年度末	21年度末	増減
農林水産業	5,153 ( 54.6%)	5,115 ( 55.8%)	△38
製造業	150 ( 1.6%)	146 ( 1.6%)	△4
建設業	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
運輸・通信業	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
卸売・小売業	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
金融・保険業	923 ( 9.8%)	923 ( 10.1%)	0
不動産業	0 ( 0.0%)	0 ( 0.0%)	0
サービス業	94 ( 1.0%)	93 ( 1.0%)	△1
地方公共団体	1,869 ( 19.8%)	1,708 ( 18.6%)	△161
その他	1,244 ( 13.2%)	1,179 ( 12.9%)	△64
合計	9,434 (100.0%)	9,165 (100.0%)	△269

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■業種別・資金別残高開示

### 【主要な水産業関係の貸出金残高】

(漁業種類等別)

単位：百万円

		20年度末	21年度末	増 減
漁業	海面漁業	－	2,478	－
	海面養殖業	－	16	－
	その他漁業	－	21	－
漁業関係団体等		－	1,019	－
合 計		－	3,533	－

(資金種類別)

<貸出金>

単位：百万円

		20年度末	21年度末	増 減
プロパー資金		－	1,503	－
水産制度資金		－	2,030	－
	漁業近代化資金	－	967	－
	その他制度資金等	－	1,063	－
合 計		－	3,533	－

<受託貸付金>

単位：百万円

		20年度末	21年度末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		510	485	△25
その他		788	676	△112
合 計		1,298	1,161	△138

## 有価証券

## ■種類別有価証券平均残高

単位：百万円、%

	20年度末	21年度末	増 減
国債	( )	( )	0
地方債	449 ( 8.3)	0 ( 0)	△449
政府保証債	898 ( 16.6)	0 ( 0)	△898
金融債	8 ( 0.2)	8 ( 0.2)	△1
その他	4,052 ( 74.9)	3,582 ( 99.8)	△469
合 計	5,406 ( 100.0)	3,590 ( 100.0)	△1,817

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■有価証券残存期間別残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
20 年度 末	国債								
	地方債								
	政府保証債								
	金融債		8						8
	その他						4,000		4,000
21 年度 末	国債								
	地方債								
	政府保証債								
	金融債	8							8
	その他						3,573		3,573

## ■有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

単位：百万円

保有目的	20年度末			21年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	4,000	3,318	△682	3,572	2,817	△755
その他	8	8	0	8	8	0
合 計	4,008	3,325	△682	3,580	2,825	△755

1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- ① 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。
- ② その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。



## 為替業務

### ■内国為替取扱実績

単位：件、百万円

		20年度		21年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込 (件数)	(29,787)	(25,372)	(31,462)	(26,866)
	金額	41,625	35,136	37,677	31,520
	代金取立 (件数)	(7)	(0)	(13)	(2)
	金額	39	0	35	0
	合計 (件数)	(29,794)	(25,372)	(31,475)	(26,868)
	金額	41,664	35,136	37,712	31,520

## 共済事業

### ■共済取扱実績等

#### 長期共済保有高

単位：百万円

	20年度末		21年度末	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	5,004	48,177	6,504	46,798
生活総合共済	1,009	14,379	1,342	14,309
合計	6,013	62,556	7,846	61,107
(共水連単独引受契約) 漁業者老齢福祉共済	0	54	0	53

(注1) 金額は保障金額（漁業者老齢福祉共済は基本年金額）を表示しております。

(注2) 漁協の共済事業は、漁協と全国共済水産業協同組合連合会（以下「共水連」という。）が共同して共済契約をお引き受けておりますが、組合と共水連との契約により、共済金等の支払い責任は、全て共水連が負っております。

#### 短期共済保有高

単位：百万円

	20年度末	21年度末
乗組員厚生共済	10,459	11,927
火災共済	21,558	23,927
合計	32,017	35,854

## 経済部門の事業

## ■購買事業

## ①事業の概況

本年度の購買事業は、漁業用燃油の高騰が続き、魚価の低迷が追い討ちを掛け、また昨年末から本年度末まで悪天候も重なり大変厳しい漁業環境の中、当初計画を上回る実績を得ることができました。

取扱実績は、石油類が計画4,528,003千円に対し5,106,235千円 達成率112%、資材類が計画1,242,769千円に対し、1,322,548千円、達成率106%となりました。

## ②買取購買

単位：千円

品名	19年度 繰越高 (A)	20年度受入高		20年度末 棚卸高 (C)	20年度 供給原価 (A)+(B)-(C)	供給高	
		受入高 合計(B)	うち系統 利用高				
石油類	A重油	234,366	5,598,415	4,807,420	133,020	5,699,760	6,116,804
	軽油	53,752	906,996	0	30,061	930,686	1,029,862
	ガソリン	2,128	189,941	0	2,025	190,044	198,577
	灯油	1,917	136,246	329	1,264	136,899	148,172
	潤滑油	5,757	47,235	20,976	5,231	47,761	59,778
	その他石油類	425	14,990	10,251	218	15,197	7,522
	(計)	298,344	6,893,823	4,838,976	171,820	7,020,347	7,560,714
漁業用資材	漁網網類	35,977	150,117	0	35,799	150,295	170,480
	船用機器類	430	8,765	2,702	216	8,979	10,043
	一般機器類	8,304	36,755	1,021	7,846	37,213	42,053
	塗装類	6,250	26,526	467	6,647	26,129	32,024
	ゴム製品	12,273	24,859	43	14,113	23,019	28,008
	魚箱類	24,450	588,281	0	25,516	587,214	671,938
	包装資材	5,436	35,573	514	5,179	35,829	39,765
	その他漁業資材	52,517	115,524	975	47,045	120,996	138,839
	(計)	145,636	986,400	5,723	142,362	989,674	1,133,150
生活物資	9,013	109,644	660	5,348	113,309	125,707	
合計	452,993	7,989,867	4,845,359	319,530	8,123,330	8,819,570	

(注) 1. 期末棚卸残高には、内部取引利益3,799千円を含む。

2. 資材供給原価には、内部取引14,541千円を含む。

品名	20年度 繰越高 (A)	21年度受入高		21年度末 棚卸高 (C)	21年度 供給原価 (A)+(B)-(C)	供給高	
		受入高 合計(B)	うち系統 利用高				
石油類	A重油	133,020	3,606,965	3,096,116	164,320	3,575,665	3,960,142
	軽油	30,061	672,665	0	73,529	629,197	775,311
	ガソリン	2,025	216,879	0	2,037	216,867	224,132
	灯油	1,264	83,628	233	1,336	83,556	90,845
	潤滑油	5,231	39,854	16,927	4,328	40,757	50,767
	その他石油類	218	13,385	10,448	163	13,440	5,038
	(計)	171,820	4,633,377	3,123,724	245,714	4,559,482	5,106,236
漁業用資材	漁網網類	35,799	149,794	0	28,274	157,319	173,804
	船用機器類	216	11,245	2,059	4,693	6,768	7,807
	一般機器類	7,846	50,086	794	6,948	50,983	57,131
	塗装類	6,647	22,662	0	5,935	23,373	28,435
	ゴム製品	14,113	22,495	0	13,958	22,650	27,960
	魚箱類	25,516	549,006	0	22,480	552,041	643,586
	包装資材	5,179	56,378	102	6,454	55,104	58,917
	その他漁業資材	47,045	180,443	20,349	43,157	184,330	207,903
	(計)	142,362	1,042,108	23,304	131,900	1,052,570	1,205,542
生活物資	5,348	105,368	359	5,213	105,502	117,007	
合計	319,530	5,780,853	3,147,387	382,827	5,717,555	6,428,784	

(注) 1. 資材供給原価には、内部取引14,520千円を含む

2. 石油供給高には、内部取引10,288千円を含む。

## ■販売事業

### ①事業の概況

本年度は、燃油価格の高騰や魚価の低迷など厳しい漁業経営の中、魚食の普及拡大と組合員の所得向上を目指し、イオンリテール株式会社との直接取引事業を拡大するなど販売強化に取り組んでまいりました。

受託販売の取扱実績は、長期に亘る天候不順に見舞われ出漁日数が減少したことから、計画25,541,801千円に対し、21,781,860千円、達成率85%となりました。

### ②受託販売

単位：千円

品目	20年度取扱高				受入手数料		
	取扱高合計		うち系統利用高		手数料率	金額	
	数量(t)	金額	数量(t)	金額			
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	125,503	23,181,485	119,123	21,892,767	5.4%	1,256,320
	貝類	1,424	1,146,219	933	719,825	4.7%	54,010
	海藻類	289	90,139	263	83,241	5.3%	4,784
	その他	158	164,323	148	147,840	5.4%	8,918
	(計)	127,374	24,582,166	120,467	22,843,673	5.4%	1,324,031
水産製品加工品	冷凍品	396	109,638	38	15,826	2.2%	2,422
	海藻類	35	150,809	31	142,515	3.2%	4,842
	塩・干魚貝類	563	278,969	563	277,710	3.5%	9,679
	その他	95	77,543	95	77,543	5.7%	4,424
	(計)	1,088	616,960	726	513,594	3.5%	21,367
	その他	49	18,390	8	6,038	4.5%	822
	合計	128,511	25,217,515	121,202	23,363,305	5.3%	1,346,220

品目	21年度取扱高				受入手数料		
	取扱高合計		うち系統利用高		手数料率	金額	
	数量(t)	金額	数量(t)	金額			
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	127,298	20,124,557	120,210	19,104,404	5.5%	1,113,582
	貝類	1,434	1,024,665	1,011	673,056	4.7%	49,149
	海藻類	235	64,258	225	61,581	5.4%	3,519
	その他	139	158,323	128	146,104	5.5%	8,777
	(計)	129,105	21,371,803	121,574	19,985,145	5.4%	1,175,028
水産製品加工品	冷凍品	29	13,284	29	13,284	3.6%	487
	海藻類	35	121,899	33	115,058	3.2%	3,931
	塩・干魚貝類	373	182,559	373	182,390	3.5%	6,500
	その他	92	77,461	92	77,460	5.7%	4,450
	(計)	529	395,203	527	388,191	3.8%	15,368
	その他	49	14,855	23	5,026	4.4%	667
	合計	129,683	21,781,861	122,124	20,378,363	5.4%	1,191,063

### ③買取販売

単位：千円

品目	19年度繰越高	20年度仕入高	20年度末棚卸高	20年度販売原価	20年度販売高	
	(A)	(B)	(C)	((A)+(B)-(C))		
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	90,851	2,064,823	16,017	2,139,657	2,230,651
	貝類	6,940	392,551	8,907	390,584	416,585
	海藻類	0	26,981	0	26,981	28,015
	その他	0	0	0	0	0
	(計)	97,791	2,484,354	24,924	2,557,221	2,675,251
水産製品加工品	冷凍品	295,347	1,551,338	215,936	1,630,748	1,694,361
	海藻類	0	1,136	0	1,136	1,191
	塩・干魚貝類	0	14,793	352	14,441	17,368
	その他	2,011	415,552	453	417,110	453,511
	(計)	297,357	1,982,819	216,742	2,063,434	2,166,431
	その他	0	0	0	0	0
	合計	395,148	4,467,173	241,666	4,620,656	4,841,682

(注) 1. 前期繰越高の貝類に貯蔵品263千円を、冷凍品に貯蔵品1,413千円を加算した。  
 2. 前期繰越高の水産製品・加工品その他は、漁業自営(直売所)分の5,938千円を減算した。  
 3. 当期末棚卸高の貝類・冷凍品に貯蔵品も含む。  
 4. 販売原価には、内部取引20,795千円を含む。  
 5. 販売高には、内部取引11,506千円を含む。

品目	20年度繰越高	21年度仕入高	21年度末棚卸高	21年度販売原価	21年度販売高	
	(A)	(B)	(C)	((A)+(B)-(C))		
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	16,017	1,896,457	18,730	1,893,744	2,038,523
	貝類	8,907	320,943	6	329,844	347,733
	海藻類	0	16,491	0	16,491	17,778
	その他	0	58,014	0	58,014	70,473
	(計)	24,924	2,291,905	18,736	2,298,093	2,474,506
水産製品加工品	冷凍品	215,936	594,408	125,045	685,300	726,010
	海藻類	0	7,495	3,253	4,242	4,542
	塩・干魚貝類	352	17,015	4,831	12,536	13,180
	その他	453	349,454	1,335	348,572	379,551
	(計)	216,742	968,372	134,464	1,050,649	1,123,283
	その他	0	47	0	47	48
	合計	241,666	3,260,324	153,200	3,348,789	3,597,838

(注) 1. 前期繰越高及び当期末棚卸高の貝類・冷凍品に貯蔵品も含む。  
 2. 販売原価には、内部取引99,629千円を含む  
 3. 販売高には、内部取引75,563千円を含む

## 経済部門の事業

## ■製氷冷凍冷蔵事業

## ①事業の概況

- 製氷事業 境港製氷工場の本格稼働により氷供給体制の確立と運営の効率化を図ってまいりました。計画635,473千円に対し、677,306千円、達成率106%となりました。
- 冷凍冷蔵事業 販売事業との連携により魚価向上に努め、稼働率の改善を図ってまいりました。計画1,426,620千円(保管料含む)に対し、1,381,844千円、達成率96%となりました。

## ②氷製造販売

単位：千円

区分		19年度繰越高 (A)	20年度製造及び 受入高(B)	20年度末棚卸高 (C)	20年度供給原価 (A)+(B)-(C)	20年度供給高
自家製造	数量(t)	6,853	78,973	9,691	76,135	76,135
	金額	39,980	435,359	52,387	422,953	507,570
仕入	数量(t)	127	7,831	413	7,545	7,545
	金額	857	86,597	2,738	84,717	72,661
合計	数量(t)	6,980	86,804	10,104	83,680	83,680
	金額	40,838	521,956	55,125	507,669	580,232

- (注) 1. 製氷能力日産 477トン、貯氷能力 9,370トン  
2. 期末棚卸高には、内部取引利益525千円を含む。  
3. 供給原価及び供給高には、内部取引31,314千円を含む。

区分		20年度繰越高 (A)	21年度製造及び 受入高(B)	21年度末棚卸高 (C)	21年度供給原価 (A)+(B)-(C)	21年度供給高
自家製造	数量(t)	9,691	94,606	9,946	94,351	94,351
	金額	52,387	477,364	47,560	482,191	589,790
仕入	数量(t)	413	9,836	121	10,128	10,128
	金額	2,738	85,289	806	87,221	87,517
合計	数量(t)	10,104	104,442	10,067	104,479	104,479
	金額	55,125	562,653	48,366	569,412	677,307

- (注) 1. 製氷能力日産 477トン、貯氷能力 9,370トン  
2. 供給原価には、内部取引36,616千円を含む。  
3. 供給高には、内部取引33,195千円を含む。

## ③冷凍冷蔵

単位：千円

区分	入出庫明細(t)				冷凍保管料	倉荷証券発行高	
	19年度繰越	20年度入庫	20年度出庫	20年度末在庫		件数	発行累計額
自家製造	2,188	12,496	11,379	3,305	79,839	0	0
受託製品	400	1,381	1,432	349	56,395	0	0
合計	2,588	13,877	12,811	3,654	136,234	0	0

- (注) 冷蔵庫の規模、凍結日産 149トン、冷蔵 10,329トン

区分	入出庫明細(t)				冷凍保管料	倉荷証券発行高	
	20年度繰越	21年度入庫	21年度出庫	21年度末在庫		件数	発行累計額
自家製造	3,305	11,021	11,845	2,481	75,944	0	0
受託製品	349	2,257	2,223	383	49,269	0	0
合計	3,654	13,278	14,068	2,864	125,213	0	0

- (注) 冷蔵庫の規模、凍結日産 149トン、冷蔵 10,329トン

## ④買取冷凍販売

単位：千円

品目	19年度繰越高 (A)	20年度製造及び仕入高 (B)	20年度末棚卸高 (C)	20年度販売原価 ((A)+(B)-(C))	20年度販売高
アジ類	22,582	208,994	33,029	198,547	247,457
イワシ類	51,972	120,928	34,710	138,190	165,608
サバ類	2,248	27,414	8,223	21,440	28,931
イカ類	34,048	196,755	50,880	179,923	259,546
その他	44,634	91,273	38,580	918,817	596,999
合計	155,484	1,466,855	165,422	1,456,917	1,298,542

- (注) 1. 販売原価には、内部取引21,269千円を含む。  
2. 販売高には、内部取引55,099千円を含む。

品目	20年度繰越高 (A)	21年度製造及び仕入高 (B)	21年度末棚卸高 (C)	21年度販売原価 ((A)+(B)-(C))	21年度販売高
アジ類	33,029	179,520	22,329	190,219	237,399
イワシ類	34,710	86,006	32,982	87,733	105,425
サバ類	50,880	157,300	28,900	179,280	229,727
イカ類	8,223	33,136	13,650	27,709	34,731
その他	38,580	898,709	43,401	893,888	649,349
合計	165,422	1,354,671	141,263	1,378,830	1,256,632

- (注) 1. 販売原価には、内部取引50,038千円を含む。  
2. 販売高には、内部取引84,042千円を含む。

## 平残・利回り等

### ■事業粗利益

単位：千円

	20年度	21年度	増減
資金運用収益	600,279	568,501	△31,778
役務取引等収益	22,505	21,050	△1,454
その他の事業収益	55,174	558	△54,615
資金調達費用	147,329	118,391	△28,939
役務取引等費用	45,161	44,470	△691
その他の事業費用	22,065	23,510	1,445
信用事業粗利益	463,402	403,739	△59,663
信用事業粗利益率	1.11%	0.98%	△0.1299%
事業粗利益	2,567,944	2,507,227	△60,717
事業粗利益率	5.05%	4.45%	△0.595%

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高×100

### ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、千円、%

	20年度			21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,750	600	1.44%	41,114	568	1.38%
うち預金	27,489	334	1.22%	28,173	307	1.09%
うち有価証券	5,406	80	1.48%	3,590	36	1.00%
うち貸出金	8,855	186	2.10%	9,352	225	2.41%
資金調達勘定	46,182	147	0.32%	46,182	118	0.26%
うち貯金・定積	44,384	141	0.32%	44,905	113	0.25%
うち借入金	1,798	7	0.37%	1,427	5	0.37%
総資金利ざや			0.67%			0.50%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

### ■受取・支払利息の増減額

単位：千円

	20年度増減額	21年度増減額
受取利息	△52,859	△45,003
うち貸出金	△27,242	39,394
有価証券	△41,332	△44,026
預け金	15,715	△40,372
支払利息	7,453	△29,274
うち貯金	9,559	△28,027
譲渡性貯金		
借入金	△2,105	△1,247
差引	△45,406	△74,277

(注) 増減額は前年度対比です。

### ■経費の内訳

単位：千円

	20年度	21年度
人件費	1,754,399	1,747,539
役員報酬	42,200	42,392
給料手当	1,326,894	1,275,173
賞与引当金戻入(控除)	△119,082	△85,344
賞与引当金繰入	85,344	84,672
備人料	71,658	74,774
福利厚生費	225,564	228,891
退職給付費用	117,188	119,925
役員退職慰労引当金繰入	4,633	7,057
旅費交通費	30,162	28,150
業務費	94,215	88,932
諸税負担金	86,796	76,547
施設費	355,572	341,348
減価償却費	238,803	215,192
雑費	25,396	34,562
合計	2,585,342	2,532,271

## 諸 指 標

## ■最近5年間の主要な経営指標

単位：百万円、口

	18年度	19年度	20年度	21年度
経常収益	20,163	19,958	19,742	16,444
信用事業収益	673	667	678	590
共済事業収益	108	105	92	93
購買事業収益	7,465	8,478	8,833	6,432
販売事業収益	8,981	7,483	6,298	4,817
経常利益	171	148	123	212
当期剰余金	112	115	101	216
出資金	3,506	3,414	3,353	3,340
出資口数	350,662	341,453	335,268	333,984
純資産額	3,494	3,553	3,553	3,691
貯金等残高	41,484	41,630	42,971	42,287
貸出金残高	9,750	9,424	9,434	9,165
有価証券残高	5,621	5,668	4,008	3,581
剰余金配当金額	-	-	-	77
・出資配当の額	-	-	-	29
・事業利用分量配当の額	-	-	-	48
職員数	385人	355人	333人	322
単体自己資本比率	12.48%	12.74%	13.08%	13.66%

## ■自己資本調達手段の概要に関する事項

## ◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成22年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、13.66%となりました。

## ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資と後配出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

- 普通出資 27億40百万円（前年度 27億53百万円）
- 優先出資 6億円（前年度 6億円）

当組合では、将来的な信用リスク（※や金利リスク）の増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。内部留保は、未処分剰余金の23%を利益剰余金等により積み立てる方針です。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

## ■自己資本の構成に関する事項

単位：百万円、%

項 目	20年度末	21年度末	項 目	20年度末	21年度末
出資金	3,353	3,340	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0	控除項目不算入額	0	0
資本準備金	14	14	控除項目 計 (D)	0	0
利益準備金	77	87	自己資本額 (E = C - D)	3,643	3,655
任意積立金	30	30	リスク・アセット (F)	27,842	26,739
繰越剰余金	△69	1	資産 (オン・バランス) 項目	22,470	21,645
その他の有価証券の評価差損	-	-	オフ・バランス取引等項目	105	104
当期剰余金	101	216	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,267	4,981
処分未済持分	0	△45	自己資本比率		
外部流出予定額	0	△77	$\frac{E}{F}$	13.08%	13.66%
営業権相当額	0	0	補完的項目不算入額		
基本的項目 計(A)	3,504	3,566	補完的項目 計(B)	139	89
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	31	31	自己資本総額 (C = A + B)	3,643	3,655
一般貸倒引当金	107	58	(参 考)		
負債性資本調達手段等	0	0	$\frac{A}{F}$	12.58%	13.33%
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0			
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	0	0			

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。

4. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成20年金融庁・農林水産省告示第22号)」に基づき、基本的項目から、その他の有価証券評価差損を控除していないため、「その他の有価証券の評価差損」は「-」で記載しています。

## ■自己資本の充実に関する事項

単位：百万円

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	20年度末			21年度末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,874	0	0	1,713	0	0
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,849	7,508	300	33,162	7,371	295
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等・個人向け	1,048	786	31	873	655	26
抵当権付住宅ローン	1,488	521	21	1,403	491	20
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	1,216	1,696	68	1,111	1,542	62
漁業信用基金協会等保証	1,949	198	8	2,127	213	9
上記以外	13,468	12,608	504	13,059	12,178	487
合 計	54,892	23,317	933	53,448	22,449	898

## ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単位：百万円

20年度			21年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己資本額 c = b × 4%	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己資本額 c = b × 4%
2,555	4,791	192	2,571	4,821	193

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当組合では基礎的手法を採用しています。

## ■所要自己資本額

単位：百万円

20年度		21年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
23,317	933	22,449	898

## ■信用リスクに関する事項

### 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



■信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

単位：百万円

		20年度末			21年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	卸売・小売業	221	27	0	206	25	0
	金融・保険業	33,527	0	4,070	32,839	0	3,656
	サービス業	24	24	0	22	22	0
	地方公共団体	1,871	1,871	0	1,710	1,710	0
	その他	2,799	2,799	0	3,362	3,362	0
個人		4,931	3,912		4,281	3,238	
固定資産等		13,775			13,301		
合計		57,147	8,632	4,070	55,720	8,356	3,656

- (注) 1. 全て国内取引です  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。  
 3. 当組合は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

■信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

単位：百万円

		20年度末			21年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1年以下		30,384	938	4,062	31,533	950	3,656
1年超3年以下		2,714	976	8	2,267	656	0
3年超5年以下		1,856	1,302	0	1,885	1,877	0
5年超7年以下		1,060	1,314	0	590	607	0
7年超		2,835	2,835	0	3,031	3,031	0
期限の定めなし		18,297	1,268	0	16,413	1,235	0
合計		57,147	8,632	4,070	55,720	8,356	3,656

- (注) 1. 全て国内取引です。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

■3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

単位：百万円

		20年度末	21年度末
法人	卸売・小売業	219	206
	金融・保険業	0	0
	サービス業	9	9
	地方公共団体	0	0
	その他	1,836	1,788
個人		974	965
合計		3,038	2,967

- (注) 全て国内取引です。



## ■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	20年度					期末残高
	期首残高	期中増加	期中減少額			
			使用目的	その他		
一般貸倒引当金	74	33	0	0	107	
個別貸倒引当金	2,586	84	495	27	2,148	
法人	農林水産業	1,483	0	442	24	1,017
	製造業	78	0	0	3	75
	建設業	1	0	1	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	71	69	1	0	139
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0
	その他	52	0	0	0	52
個人	901	15	51	27	865	

	21年度					期末残高
	期首残高	期中増加	期中減少額			
			使用目的	その他		
一般貸倒引当金	107	0	0	49	58	
個別貸倒引当金	2,148	28	1	4	2,171	
法人	農林水産業	1,017	0	0	5	1,012
	製造業	75	0	0	0	75
	建設業	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	139	17	0	0	156
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0
	その他	52	0	0	0	52
個人	865	11	1	0	875	

(注) 全て国内取引です。

## ■貸出金償却の額

単位：百万円

項目	20年度	21年度
農林水産業	278	0
製造業	0	0
建設業	1	0
運輸・通信業	0	0
卸売・小売業	0	0
金融・保険業	0	0
不動産業	0	0
サービス業	0	0
地方公共団体	0	0
その他	0	0
個人	15	0
合計	294	0

## ■信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

単位：百万円

		20年度末			21年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	601	2,130	2,731	600	1,993	2,593
	10%	0	1,949	1,949	0	2,127	2,127
	20%	3,425	29,501	32,926	2,988	29,252	32,240
	35%	0	1,488	1,488	0	1,403	1,403
	50%	0	104	104	0	85	85
	75%	0	1,056	1,056	0	877	877
	100%	0	13,681	13,681	0	13,270	13,270
	150%	0	1,063	1,063	0	954	954
	その他	0	0	0	0	0	0
	自己資本控除額	0	0	0	0	0	0
合計	4,026	50,972	54,999	3,588	49,962	53,550	

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由

にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

## ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単位：百万円

区 分	20年度末		21年度末	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け		0		0
地方三公社向け				
金融機関および第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等・個人向け		2		2
抵当権付住宅ローン		411		371
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞債権		27		26
漁業信用基金協会等保証		1,949		2,127
その他				
合 計		2,389		2,525

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当組合では、有価証券取引および派生商品取引を取り扱わない方針であり、該当する取引はありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、現資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

当組合では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、全漁連、農林中央金庫をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ■出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

単位：百万円

20年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額
3,270	3,270
21年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額
3,270	3,270

### ■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

単位：百万円

20年度末		
売却益	売却損	償却額
-	-	-
21年度末		
売却益	売却損	償却額
-	-	-

### ■貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

単位：百万円

20年度末	
評価益	評価損
-	-
21年度末	
評価益	評価損
-	-

### ■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等)

単位：百万円

20年度末	
評価益	評価損
-	-
21年度末	
評価益	評価損
-	-



## ■金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、債券市場、スワップ市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産・負債の価値が低下するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（50百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(▲)

## ■金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

単位：百万円

	20年度	21年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲77	▲50

## ■経営諸指標

	20年度末	21年度末	
信用事業関係	貯貸率（期末、期中）	21.95%、19.95%	21.67%、20.83%
	貯預率（期末、期中）	68.45%、61.93%	69.01%、62.74%
	貯証率（期末、期中）	9.32%、12.18%	8.47%、7.99%
	一従業員当り貯金残高	976百万円	1,057百万円
	一店舗当り貯金残高	1,193百万円	1,410百万円
	一従業員当り貸出金残高	214百万円	229百万円
	一店舗当り貸出金残高	262百万円	306百万円
総合	総資産経常利益率	0.22%	0.38%
	資本経常利益率	3.44%	6.03%
	総資産当期純利益率	0.18%	0.38%
	資本当期純利益率	2.81%	6.16%

(注1) 総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産平均残高（偶発債務見返除く）×100

(注2) 資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数（常用雇用者数）により計算したものです。

## リスク管理情報等

### ■リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

単位：百万円、%

	20年度末	21年度末	増 減
リスク管理債権総額			
(A)=①+②+③+④	1,411	1,316	△95
破綻先債権額 ①	611	610	△1
延滞債権額 ②	800	706	△94
3ヶ月以上延滞債権額③	0	0	0
貸出条件緩和債権額 ④	0	0	0
保全額合計 (D)=(B)+(C)	1,397	1,295	△102
担保・保証付債権額 (B)	299	216	△83
貸倒引当金残高 (C)	1,098	1,079	△19
保 全 率 (D)/(A)	99.0%	98.4%	△0.6%

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいいます。

(注3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2、注3に掲げるものを除く。）をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額（B）」は、「リスク管理債権総額（A）」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高（C）」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### ■金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

単位：百万円、%

	20年度末	21年度末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,083	1,083	0
危険債権	328	233	△95
要管理債権	0	0	0
不良債権額合計 (A)	1,411	1,316	△95
正常債権	6,280	6,260	△20
保全額合計 (D)=(B)+(C)	1,397	1,295	△102
担保・保証付債権額 (B)	299	216	△83
貸倒引当金残高 (C)	1,098	1,079	△19
保 全 率 (D)/(A)	99.0%	98.4%	△0.6%

(注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額（B）」は、「金融再生法開示債権総額（A）」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高（C）」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。



## ■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	20年度					21年度				
	期首 残高	期 中 増加高	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加高	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	74	33	0	0	107	107	0	0	49	58
個別貸倒引当金	2,586	84	495	27	2,148	2,148	28	1	4	2,171
合 計	2,660	117	495	27	2,255	2,255	28	1	53	2,229

## ■貸出金償却の額

単位：百万円

	20年度	21年度
貸出金償却額	294	0

### JF 綱領—わたしたちJFのめざすもの—

- 一、海の恵みを享受するすべての人々とともに、海を守り育み、次代へ引き継ごう。
- 一、食料供給の担い手として、安全・安心・新鮮な水産物を提供しよう。
- 一、都市・農山村の人々と交流を深め、活気ある漁村をつくろう。
- 一、JFの利用・参加によって、協同の成果を高めよう。
- 一、自主・自立、民主的運営を基本に、JFを健全に経営しよう。
- 一、協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

## 確認書

1. 私は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成22年6月19日

漁業協同組合 J F しまね

代表理事会長

岸 宏

**JFしまね**

漁業協同組合 JFしまね  
〒690-0007 松江市御手船場町575  
TEL.0852-21-0001

<http://www.jf-shimane.or.jp/>

